

## 団体の状況

### (1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公の施設の管理者として、公民協働（PPP）のもと、民間企業の経営手法を最大限に取り入れた質の高いサービスを提供します。また、新型コロナウイルス感染症によって変化した社会や新しい生活様式を見据えた新たな運営方法や事業展開を実施してまいります。

#### ア 施設の設置目的や役割の理解

瀬谷スポーツセンターは、横浜市スポーツ施設条例に基づき設置されており「スポーツ、レクリエーション、文化活動等を振興し、市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを目的としています。

私たちは、指定管理者とは、障がい者、子育て世代、高齢者、子ども等それぞれの対象者に合ったスポーツ環境を整備すること。さらに、スポーツセンターが地域のスポーツ推進拠点として機能し、社会的課題の解決とコミュニティ形成をリードすることが期待されていると捉えています。

#### イ 瀬谷区の地域特性の理解

##### ■ 瀬谷区の環境を最大限に生かします！

瀬谷区は、北部の旧上瀬谷通信施設跡地や東部の瀬谷市民の森、南部にはこどもの森公園など自然豊かな樹林が多く点在し、市民の森などの緑地では、多くの区民がウォーキングやジョギングなどを楽しみ、環境に親しむ団体も見受けられます。私たちはこういった団体と協働で事業を実施する等、環境だけでなく人的資源も最大限に生かして区民の健康づくりに寄与して参ります。

##### ■ 周辺の人口特性やお客様の利用傾向の分析

瀬谷区の平均年齢は 47.5 歳(7 位)となっています。0～14 歳の年少人口割合は 11.8%(7 位)、65 歳以上の老年人口割合は 27.8%(5 位)でそのうち 75 歳以上の老年人口割合は、15.4%(3 位)と年齢が上がるにつれ人口割合が高くなっています。

通常、スポーツ施設への来館者は、半径 3 km 以内（メイン商圏）に居住する人が 70% を占めています。瀬谷スポーツセンターを中心に、1 km・3 km・5 km の円で人口構成を分析した結果、1 km・3 km 圏内の人口構成は、「40 歳代と 70 歳代の割合が高い」ことが分かりました。

これらのことから、当館の教室事業では、高齢者対象の教室を中心としつつ、子育て世代を含めた全世代に対応した教室を実施します。

#### ウ 行政課題及び施策の理解 ～瀬谷区政のパートナーとして～

私たちは、瀬谷区運営方針の基本目標「幸せが実感できる瀬谷づくり」の実現に向けて、子どもから高齢者までが安心して元気に暮らせる瀬谷区であるよう、瀬谷区政のパートナーとして、瀬谷区の課題を捉え、瀬谷区政の施策を理解し、施策と連動した施設運営を行います。

#### エ 共創や協働の考え方の理解

横浜市を象徴する取り組み『共創』の趣旨は「質の高いサービス提供」「対話による新しい価値」にあるべき姿としています。スポーツや健康づくりの推進において、瀬谷区全体に質の高いサービスが行き届くように、瀬谷区や地域団体、関連企業等との協働により、新しい手法を用いて地域の活性化に繋がっていくように事業を展開していきます。

## オ 瀬谷スポーツセンター指定管理者としてのミッション

第4期  
指定管理  
ミッション

瀬谷のスポーツ・健康づくりを通じた地域活性化のシンボルへ  
～ 地域の“健康”を支える瀬谷スポーツセンター ～

私たちのミッション【瀬谷のスポーツ・健康づくりを通じた地域活性化のシンボルへ】には、施設や地域でのスポーツ・健康づくりの推進を通じて、子どもから高齢者まで誰もが健康で生きがいを感じられる地域の活性化を実現する存在でありたいという想いを込めました。

### (2) 基本方針を実施する為の目標及び実施策

#### ■ 第4期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者としての成果を定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

#### ■ 第4期目標延べ利用者数 (参考：平成30年度 273,464人)

平成30年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
273,464人	275,000人	275,000人	276,000人	276,000人	277,000人

#### ■ ミッション実現への 管理運営の3つの基本方針と実施策

**基本方針 1** 瀬谷区のスポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します！

目標 (1)	目標 (2)	目標 (3)
心身の健康増進に資する事業やスポーツ教室を年間2500回以上実施します。	指定運動療法施設として疾病予防のためのヘルスポモーションを拡充します。	働き世代・女性のスポーツ実施率向上にむけ新たなサービスで魅力ある施設にします。
<b>アクションプラン (様式10記載)</b>	<b>アクションプラン (様式10記載)</b>	<b>アクションプラン (様式10記載)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティからシニア、障がい者まであらゆる方を対象とした教室展開</li> <li>・子どもたちが運動が好きになるきっかけづくりの新たな教室</li> <li>・企業連携による新たなサービスの拡大やタイアップ企画の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定運動療法施設として内科・整形外科系運動療法の実施</li> <li>・スポーツセンターとかかりつけ医の連携体制構築 (協力：横浜市医師会)</li> <li>・生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル対策のシニア向けプログラム実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ無関心層に届くプロモーションやデータを活用した利用促進</li> <li>・お申込み・お支払いの煩わしさ解消のためキャッシュレス決済を拡張</li> <li>・託児付き教室や親子フィットネスプログラムを開催</li> </ul>

**基本方針 2** あらゆる区民がスポーツを“楽しめる”環境を瀬谷区全域に広げます！  
～スポーツをととした共生社会の実現へ～

目標 (4)	目標 (5)	目標 (6)
障がい者、子育て世代など誰も取り残さないインクルーシブスポーツ拠点として機会創出	私たちが主体となり、次世代育成や多文化共生に、地域主体との協働で取り組みます。	地域支援、社会貢献活動を通じて「健康増進・福祉の充実」に取り組みます。
<b>アクションプラン (様式9記載)</b>	<b>アクションプラン (様式10記載)</b>	<b>アクションプラン (様式15記載)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・初級障害者スポーツ指導員を配置しハード・ソフト両面で使いやすい施設を整備</li> <li>・来館前に動画や360°パノラマビューのホームページで参加障壁をなくします</li> <li>・ポッチャ交流会を地域ボランティアの協力を得て開催します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を創る子どもへ東京2020オリパラガシニ事業を加盟団体と共同開催</li> <li>・区内公共施設と『beyond2020プログラム』イベントを共同で開催</li> <li>・瀬谷区内全ての子育て支援拠点との連携事業の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材とともに区内全域に健康づくり活動を展開 (元気づくりステーション)</li> <li>・近隣自治会と協働し喫茶スペースでこども学習スペースを設置</li> <li>・地域還元活動として開館35周年記念イベントを開催します</li> </ul>

**基本方針 3** 安全・安心・快適な施設運営を実現し、公共施設運営者として災害時などいつ何時もプロフェッショナルに対応します！

目標 (7)	目標 (8)	目標 (9)
日常点検を1日4回以上、予防保全を主とした修繕を年間400万円以上実施します。	省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に積極的に取り組みます。	危機管理体制を強化し、災害や救急事態でも万全な管理体制を徹底します。
<b>アクションプラン (様式13記載)</b>	<b>アクションプラン (様式13記載)</b>	<b>アクションプラン (様式14記載)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日4回以上の日常清掃・点検実施</li> <li>・協力会社による24時間の監視体制</li> <li>・予防保全を主とした毎年度400万円 (税別) の修繕実施</li> <li>・独自の建物劣化診断に基づく中期修繕計画のプロジェクト管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女子トイレに節設置している節水装置を男子トイレにも導入します</li> <li>・お客様1人あたりのCO2排出量を計画的に削減します</li> <li>・横浜ブルーカーボンオフセット事業に参画します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命研修の定期的な実施</li> <li>・AED操作訓練を全スタッフだけでなく、教室指導者も毎月実施</li> <li>・応急手当有資格者の常駐</li> <li>・災害発生時の避難対応の積極的な整備</li> <li>・瀬谷消防署の協力のもと消火訓練の実施</li> </ul>



### (3) 瀬谷スポーツセンターの管理運営体制

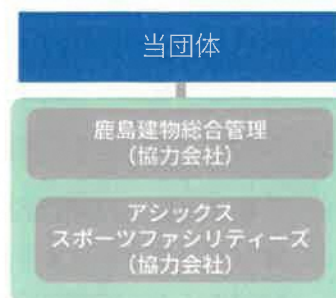
私たちは、施設の老朽化や健康づくりへの区民ニーズに的確に対応していくために、当該分野を専門とする2つの企業を協力会社として、瀬谷スポーツセンターの管理運営を遂行してまいります。

● **鹿島建物総合管理株式会社**

スポーツ施設や百貨店、ホテル等数多くの施設の維持管理業務ノウハウ豊富な専門業者です。蓄積したデータを活用した長寿命化やライフサイクルコスト縮減などのメリットを創出していきます。

● **アシックススポーツファシリティーズ株式会社**

親会社アシックスは、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の国内最高位スポンサーです。区民の健康づくりを促進していくにあたり、オリンピック・パラリンピック関連事業やウォーキング・ランニングのイベント、子どもの体力向上事業などを協力して展開します。



### (4) 安定的な経営体力と適性な経営情報開示（経営の透明性）

#### ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

● **30年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制**

当団体は、管理部門や施設・事業を運営する5つの局と危機管理室から構成する組織で、総勢283人(令和3年4月1日現在)の職員を配置しています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと、公益法人としてのガバナンスを最適に執行しています

● **人材こそが最も重要な経営資源＝人財**

私たちは「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」と考え、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。

● **天災等発生時のバックアップ体制**

当団体はリスク管理・危機管理を担う危機管理室に専門職員が在職するとともに、法的なリスク管理に顧問弁護士に支援いただくなど危機管理の実践的体制を構築しています。

#### イ 健全な財務状況に基づく経営体力

##### ■ 健全な財務状況

私たちは、直近の決算においては費用対効果を見極め経費節減に努めることで、財務状況の安定性を図る流動比率及び自己資本比率は共に高い基準を保っています。

■ **令和2年度決算における財務指標等**

①流動比率【流動資産／流動負債×100(%)】	207.3%
短期的な支払い能力を図る比率である流動比率は、200%を超えており、十分な支払い能力を有しています。	
②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100(%)】	54.6%
長期的な経営能力を図る自己資本比率は50%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。	
③経常収益	6,264,876,735円
法人の売上高を示すものです。	
④純資産	2,952,755,586円
法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。	

## ■ 厳格な会計監査（チェック体制）

団体本部の経理部門とスポーツセンター所管部門によるダブルチェックのほか、公益法人会計を専門とする公認会計士による外部監査（外部監査担当者として監査責任者 1 名、監査補助者 2 名による会計監査）、職員による内部監査を実施し、経理処理の厳格化を徹底しています。

## ウ 公益団体として求められる積極的な情報公開

私たちは、公益財団法人として貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は、インターネットにより、公開しています。また、定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

## エ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

### ■ 公共サービス従事者に適した就業制度

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。また、公正な職務執行を脅かす疑いがある場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

### ■ 労働法規遵守体制

当団体は、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。労働契約法や同一労働同一賃金など、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。また、労働安全衛生法の規定に基づき設置する衛生委員会は毎月定期開催し、産業医とともに、職場環境の整備を審議・検討しています。

### ■ 社会保険と福利厚生及びワーク・ライフ・バランスへの取組

当団体は、必要な社会保険等に加入するほか、育児や介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスに関する制度を整備しています。

## オ 類似施設の豊富な管理運営実績

### 当団体のスポーツ施設の管理運営実績

- ◆ 指定管理施設
  - ・スポーツセンター 16 施設 ・野外活動施設 5 施設 ・体育館、プール
  - ・運動公園 2 施設 ・スポーツ医科学施設
- ◆ その他管理施設
  - ・テニスコート施設 3 施設 ・スケート場 ・漕艇場 ・体育館

当団体が管理するスポーツセンターが格付け AA 評価をいただきました  
日本体育施設協会が実施する「指定管理者外部評価」（平成 30 年 12 月実施）で、当団体が管理するスポーツセンターが「AA 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と





## 施設の平等・公平な利用の確保

### (1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

#### ア 平等利用を堅持する体制 ～トラブル0への取組～

公共施設の平等性・公平性を確保するために、全てのスタッフが瀬谷スポーツセンターの設置目的や関連諸規定を理解し、役割とその責任を認識できる体制を次のように整えます。

##### ■ 公共性・公平性保持に関する条例理解の取組

「地方自治法第 244 条第 2 項及び第 3 項」では、信条、性別等による合理的な理由なき公共施設の利用制限を禁じています。私たちは、地方自治法をはじめ「横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等の正しい解釈のために、研修や OJT による理解の徹底を図り、利用の平等性を確保します。

##### ■ 貸切利用における一般利用の受付

貸切の一般利用は、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。当館の受付やホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示やホームページなどで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

##### ■ 貸切利用における優先利用手順

優先利用は、利用前年度の「横浜市屋内スポーツ施設優先利用調整会議」にて決まった後、当団体の『優先利用に関する事務取扱要領』に基づき、当該団体と事前調整を行います。「横浜市市民活動推進条例第 12 条および同施行規則第 3 条」に示される申請理由や必要な書類に漏れないよう、適正に対応します。

大会主催団体との事前調整

##### ● 定期教室の優先利用

定期教室の開催は、原則、業務の基準の範囲内とします。室場や開催時間は、稼働率の低い時間帯の有効活用とのバランスをとり、団体利用への影響を最小限にして設計します。

##### ■ 人権尊重の取組

瀬谷スポーツセンター所長による全スタッフ対象の人権研修(年1回)を実施します。また、『横浜市障害者差別解消の推進に関する取組指針』を踏まえ、障害者差別解消法の目的「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」を目指し、多様なお客様にぬくもりある接遇を徹底します。

##### ■ 「公共サービス従事者」の心構えを徹底する全員研修

内閣府『公共サービス窓口配慮マニュアル』を用いた公共サービス従事者研修を全スタッフに毎年行います。また、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行うとともに、協力会社や外部講師にも、年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。

所長・副所長が講師となり研修します

## イ あらゆる区民にやさしい施設を目指して（多様なお客様への配慮）

瀬谷区は**老年人口比率 21%を超える超高齢社会**となりました。障害者手帳の発行数も増加する中、年齢や性別、障がい、国籍などの参加障壁なく、誰もが安心して利用できる施設にします。

### ■ 高齢者が元気で居続けられるために

瀬谷スポーツセンターが高齢者の健康増進の場となるように、休憩用のいすや手すりの設置等、施設の整備を行います。また、**シニア向けの健康教室を週 5 コマ**開催し、スポーツセンターでの高齢者の継続的な運動・仲間づくりを促進します。

#### ● 『濱ともカード優待 Day』（優待施設利用促進事業）

横浜市の優待施設利用促進事業「濱ともカード」に参画し、毎月 5 日・15 日は、65 歳以上のカード持参の方に、トレーニング室を 100 円割引でご利用いただくサービスを実施します。

#### ● ひばりエクササイズ

横浜出身のエンターティナー美空ひばりさんの歌「愛、燦々」や「お祭りマンボ」にフィットネスダンスとして振り付けられた当団体で人気のプログラム『ひばりエクササイズ』を教室事業や派遣指導プログラムとして展開します。



「ひばりエクササイズ」

### ■ 横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設

横浜市が推進する子育て家庭応援事業ハマハグスポットとして、引き続き瀬谷スポーツセンターを登録します。第 4 期指定管理では、キッズルームを”親子ステーション”として活用するなど、子育て家庭を応援するサービスを充実します。



### ■ バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえたサービス提供

私たちは、どなたにとっても使いやすい施設となるよう、多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化しユニバーサルデザインを更新します。

#### ■ サービス面

接遇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス介助士配置。全スタッフは接客研修やノーマライゼーション研修を受講し、ホスピタリティーを持って接客します。</li> <li>・車いすの方には、必要に応じてトイレや駐車スペース等へ誘導します。</li> </ul>
コミュニケーションツール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障害の方にはタブレットやコミュニケーションボード（社会福祉協議会作成）で視覚的に説明します。また、サイン等は弱視の方にもやさしいUDフォント・色を採用します。</li> </ul>
利用案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてのお客様、障がいのある方もスムーズに利用できるよう、ホームページに専用ページを作成するほか、館内を360°ビューできるページを作成します。</li> <li>・誰でもわかりやすい視覚的情報伝達→室場や更衣室などビクトサインで表示します。</li> </ul>

#### ■ 設備面

車いす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすのお客様に使いやすい飲料自動販売機の設置</li> <li>・貸出用の車いす配備(1台)</li> </ul>
入口・通路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衝突事故防止のために、索通しガラス扉にラインテープを貼る</li> <li>・階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども用便座を多目的トイレに設置</li> <li>・多目的トイレの照明に、人感センサーを設置</li> </ul>



■ 多指向のお客様への配慮

私たちは、性的指向・性自認に関する知識を持つ理解者として、LGBT のお客様に職員用の更衣室を貸し出すなどの配慮をします。宗教上のお祈りを希望する方には、空きスペースを確保します。

ウ 多くのお客様にご利用いただける体制

■ 新たなお客様を迎えるための切れ目のない広報活動

瀬谷スポーツセンターをご利用されていない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、**広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。**

私たちは、瀬谷スポーツセンター職員に広報担当者を定め、タイムリーな広報を行います。ホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールや SNS により、より多くの方に当館の事業を周知します。



SNS でタイムリーな発信

● 定期教室の受付

定期教室に定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで『教室事業基本マニュアル』に沿って抽選し、平等・公平を確保します。現在、瀬谷スポーツセンター同類施設の教室ご応募は、**インターネットからのお申し込みが約 60%**となっています。私たちは、インターネットが苦手なお客様のために、スポーツセンターでの直接申込や往復はがきも受け付けます。

● 発信情報のバリアフリー化

インターネットに不慣れな方やシニア層に向けてタウン情報誌など、紙媒体での情報発信を継続します。ホームページには、当団体ウェブアクセシビリティ方針を開示するほか、日本産業規格 JIS X 8341-3:2016 「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第 3 部:ウェブコンテンツ」の等級「AA」準拠を目標としたホームページにリニューアルします。



ウェブアクセシビリティ研修会

(2) 多言語化に関する取組

当館での外国人のお客様とのコミュニケーションは、**ポータブル端末の翻訳アプリ**を使っています。また、外国語ができるスタッフが、受付方法やサービス案内などにわかりにくさがないか、定期的にチェックします。



● 緊急時・災害時にも混乱なく対応いたします！

緊急時用に外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるよう準備しています。また、定期研修で社会福祉協議会作成『コミュニケーションボード』を用いた対話研修を行い、有事にも混乱のない対応ができます。

### (3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる瀬谷区へ

当団体は、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団と令和3年の包括事業連携協定に向けて準備を進めています。私たちは、全力でパラスポーツの普及を推進してまいります。

#### ア 初級障がい者スポーツ指導員を配置します

私たちは、日本障がい者スポーツ協会認定「初級障がい者スポーツ指導員」を配置しています。さらに、障がい者スポーツ文化センター横浜ラポールの障害者スポーツ指導員協力のもと、定期的な実践研修を行い、常に指導力向上を図ります。



横浜ラポールでの定期研修

#### ● 『かながわ障がい者社会参加サポーター』登録施設です！

神奈川県による「かながわ障がい者社会参加サポート事業」に賛同し、サポーター登録施設として障がい者の社会参加・外出を社会全体でサポートします。車いす対応の駐車スペースやトイレ設置など、バリアフリー対応や障がいがある方への割引制度を施設としてPRします。

#### イ 障がい者利用時の利用者支援体制

##### ■ ハード面の工夫

私たちは、手すりの設置や点字、車いす対応の自動販売機設置など、障がいのある方が不便なくご利用いただけるよう工夫を施してまいります。まだ配慮が足りない部分がないか、専門家である横浜ラポールや初級障害者スポーツ指導員のネットワークなどで、定期的に意見交換をして、障がい者がより利用しやすい環境を整えてまいります。



バリアフリー卓球台を設置

#### ● ハートプラスマーク

瀬谷区の身体障害者手帳発行数のうち、約33.4%が内部障がいとなっています。このことから、目に見えない障がいを抱えた方にも安心してご利用いただけるようハートプラスマークを掲示するとともに、ノーマライゼーション研修でスタッフ理解を深めます。

#### ウ 障がい者向けのスポーツ教室等の計画

##### ■ 障がい者対象の定期的な事業の開催

中途障がい者のリハビリスポーツ教室を行うとともに、月に1回、体育室を使ったボッチャ、フライングディスク、車いすバスケットボールなどの軽スポーツを楽しむ事業を実施します。また、瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会と一緒に、ボッチャによる障がい者との交流事業（練習会や大会）を実施します。なお、土日の体育室の優先利用については、瀬谷区に相談の上、実施します。

#### ● ボッチャ等の用具貸出と指導者の派遣

当団体は、ボッチャを104セット保有し、「ボッチャを楽しもう！ルールブック」を無料配布しています。障がい者が学校や地域で活動したい場合は、職員または地域の指導者を派遣できる体制を整えています。



用具の無料貸出と派遣指導



## 施設の効用の最大限発揮について

私たちは、スポーツ基本法前文「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、瀬谷スポーツセンターの施設効用を最大限発揮できる独創的なアイデアで、新しい時代におけるスポーツセンター指定管理者としての使命を果たしてまいります。

### (1) お客様本位のサービス提供

#### ア ご意見・ご要望へのオープンでスピーディな対応

私たちは、当団体管理施設においてお客様の声を活かした運営改善活動を強化しています。

##### ■お客様の声反映の手段

種類	実施頻度	回答方法
お客様の声(ご意見箱)	随時	回答を館内掲示
アンケート	上半期・下半期	回答・結果を館内掲示
お問い合わせメール	随時	メールにて直接回答・館内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	随時	回答を館内掲示

#### イ おもてなしの接遇ができる体制

##### ■接遇トレーナーによる定期研修

当団体では、副所長を「接遇トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場での実務研修(OJT)を行います。また、サービス介助士の資格を取得し、ノーマライゼーションを進めます。

##### ■苦情対応・データベース

苦情・要望はヒヤリハット集と同様に当団体管理施設で共有し、データベース化しています。

##### ■日本公共スポーツ施策推進協議会“最優秀賞”獲得の「ワンストップサービス」導入

初めて来たお客様には、スポーツセンター『サービスカタログ』を活用し、円滑な利用を促します。カタログはipadでも閲覧できます。

##### ■スマホ申込み・キャッシュレス決済の導入

施設の利用料金のお支払いに suica 等鉄道系電子マネー決済、教室参加料のお支払いにはクレジットカード決済機能を実施しています。

### (2) 貸切、個人のお客様へのきめ細かい支援策とリピーター増のご提案

#### ア 貸切(団体)利用の支援

館内掲示、ホームページ、スマートフォンサイトで、随時、各体育室の空き情報を提供し、予約システムに登録していないお客様でも一時的に利用できる「一時利用予約」を新たなサービスとして提供します。また、スマートフォンなど、試合結果のウェブ速報などを投稿しやすいように Wi-Fi スポットを設け、外国人利用者などにとっても利便性の良い施設環境づくりを進めます。

#### イ 体育室の個人利用

体育室の個人利用枠は、種目は卓球・バドミントンの他新たにバスケットボールを追加し、安全を確保した定員数を設定します。

## ウ トレーニング室のお客様への支援

初めてトレーニング室をご利用されるお客様には、トレーニングマシンの使い方とおお客様の目的に合わせたトレーニングメニューを作成します。また、トレーニング室 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができるリライト式カードを販売します。このカードは、当団体が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。

## (3) 元気な区民を増やすための広報と利用促進策

### ア 瀬谷スポーツセンター・プロモーション計画

デジタルサイネージ導入やホームページでは家でできるストレッチなどを紹介し、運動の継続を促します。瀬谷スポーツセンターの広報媒体は、顕在層（利用者）と潜在層（見込み客）の特性や対象年齢層、タイ

<p>広報で使用する 主な媒体</p>	<p>チラシ・ポスティング</p> <p>比較的年齢の高い層へのPR・新規利用者獲得</p>	<p>瀬谷区広報・回覧板</p> <p>区民・近隣住民の方への理解促進・PRとして</p>	<p>リーフレット</p> <p>派遣指導や区内施設への設置による販売促進</p>
<p>ホームページ</p> <p>・顕在層への販促ツール ・新規客に魅力を伝える</p>	<p>SNS (twitter)</p> <p>・顕在層への販促ツール ・潜在層へのアプローチ</p>	<p>地元メディア</p> <p>施設の認知度向上し、潜在層を増やすツール</p>	<p>区内イベントでの施設PR</p> <p>区民、近隣住民の方への理解促進・PRとして</p>

ミングなどで適切に使い分けるなど、情報を効果的な形で配信し、認知を促していきます。

### イ 新たなお客様にお越しいただくために（イベント型集客）

#### ■ キャンペーン・タイアップ企画

開館 35 周年記念キャンペーン企画として、個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。

#### ■ 多世代が交流できるロビーコンサート

当館の認知拡大のために近隣地域ケアプラザと連携し、**ロビーコンサートを開催します**。音楽を聴き、皆さんで懐かしい楽曲を歌うことで多世代の交流を図り施設の利用促進につなげます。

#### ■ 利用者還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」

お客様への謝恩企画スポーツ・レクリエーションフェスティバルとして開催します。普段開催する教室プログラムやトレーニング室の体験会を開催し、瀬谷区スポーツ協会主催の「瀬谷区スポーツフェスタ」と同時開催で実施します。

### エ 利用促進・拡大のためのデータ活用

継続した参加を促すために、お客様の手続きはインターネットを用いてできる限り簡略化します。当団体が管理する施設では、**教室事業における IT システムを構築**をします。登録者情報をマーケティングデータとして分析し、ニーズにマッチしたプログラムを提供します。



## (4) 瀬谷区民の心身の健康に資する教室事業計画

### ● 幼児期からジュニアまでの教室

「スポーツをしない子どもへのアプローチ」として、遊びの動きを取り入れ、運動の習慣化を図ります。

マリノスサッカー①②	ジュニア卓球	ジュニアバドミントン	ジュニアバスケ
avex DANCE BOX①②	ジュニアチャレンジ	チアダンス	リズムジャンプ

### ● 健康づくり・シニア対象教室

継続的な活動や仲間づくりにつながるよう工夫された多種多様な運動プログラムです。

シニアのしっかりレニング	はつらつ健康体操	足腰らくらく体操	シニア転倒予防
--------------	----------	----------	---------

### ● 16歳以上対象の教室(スポーツ・フィットネス)

基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得を目的に、運動の習慣化を促すプログラムです。

太極拳	卓球	バドミントン	テニス
ポールエクササイズ	Ms.ボディシェイプアップ	48式太極拳	体幹トレーニング
モムチャンフィットネス	美姿勢コンディショニング	ピラティス	座って太極拳
エアロピクスボクシング	タップダンス	からだメンテナンス	

### ● 乳幼児や子育て世代の教室

乳幼児の成長に大切な親とのスキンシップを図ります。子育てに関する情報交換、交流が図れる場とします。

親子ハンディキャップ体操	親子体操	親子リトミック	ベビーマッサージ
--------------	------	---------	----------

### ● カルチャー教室

スポーツをされないお客様にも当館をご利用いただく機会を提供するとともに、研修室の空きコマ活用として実施します。

書道	親子英会話	うたごえサロン	カメラ
絵手紙	英会話①②	ヘアアレンジ	

### ● 当日受付教室

ヨガやコアトレーニングなど人気のプログラムを豊富に用意し、定期教室修了後のお客様も積極的に取り込みます。

ソフトバレー1 dayリーグ	バレーボールタイム	バスケットボールタイム	テニスタイム
らくらくヨガ	トータルフィットネス	わくわくエアロピクス	はじめてのヨーガ
自分を見つめるヨーガ	ZUNBA(水夜/木)	ヨガ	ボディメイクヨーガ
ヨーガ入門	ピラティス&ストレッチ	骨盤リズム整体	

### ● 気軽に参加していただくための取組

私たちは、定期教室をご検討のお客様に「ビジター参加」での体験参加を受け付けるほか、オンラインを活用した教室を展開します

### ● 定期教室修了者の継続を促すサポート

教室終了後のお客様には地域コミュニティでのスポーツ活動を啓発していきます。

### ● 教室への参加方法

定期教室の参加者の決定には市内在住、在勤・在学者で初参加を優先し抽選します。当選者以外キャンセル待ちとし、キャンセル発生時に繰上当選を連絡します。

「今日は時間が空いたから運動したい」というお客様が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。

## (5) 自主事業について

### ア 利用拡大のご提案

当団体は、全国に先駆けて管理施設の営業時間拡大を行ってきました。瀬谷スポーツセンターでは日曜早朝の開館時間を延長し、区民のスポーツ実施率向上に寄与します。年末年始休館日の

12月28・29日、1月4日の開館については、お客様のニーズを把握したうえで実施します。

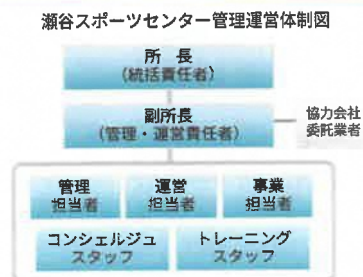
### イ スペースの有効活用策

スポーツショップと提携し、運動用具だけでなくウェアやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたショップを館内ロビーに設置します。

## (6) 安全かつ効率的な業務履行体制

### ア 瀬谷スポーツセンターの管理運営体制

統括責任者に所長を配置します。所長は瀬谷スポーツセンター管理運営の最高責任者として業務全般に精通し、瀬谷区のスポーツを推進する能力に優れた者として。最大 14 時間になる一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮し、運営責任者として副所長を配置します。



### イ 団体本部のバックアップ体制

#### ■ 本部でのバックアップ

私たちは、事務局本部5局 危機管理室（令和3年4月現在）、市内 33 箇所の公共スポーツ施設運営の実績を持つ法人です。不測の事態には、本部や近隣施設からの応援勤務を柔軟に対応しています。

#### ■ 鹿島建物総合管理株式会社によるハイレベルな維持管理業務

私たちは、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、設備管理の専門家である鹿島建物総合管理を協力会社として運営します。



近隣施設からの移動時間

### ウ 研修計画

#### ■ 健康増進の専門性を取得する施設職員研修

##### ● 横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

横浜市スポーツ医科学センターの医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施する他、競技志向、健康づくりなど、多様な目的に合わせた対応ができるよう、本部主導のスキルアップ研修を行います。研修を担う本部担当部署が指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認を行い、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。

### エ 経理体制

#### ■ 最適な予算執行の仕組み

瀬谷スポーツセンターの予算執行状況は公益法人会計システムを使って、事務局本部、現地双方からオンラインで確認できます。現地・本部双方で収支状況を確認しながら最適なタイミングで執行します。

券売機はレジと併用し、スムーズなお支払いを可能としています。私たちは、初年度からキャッシュレス決済を導入し、お客様と従業員の利便性向上を図ります。売上金の管理には現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図ります



## 横浜市の重要施策を踏まえた取組

### (1) 指定管理者に課される情報管理の徹底

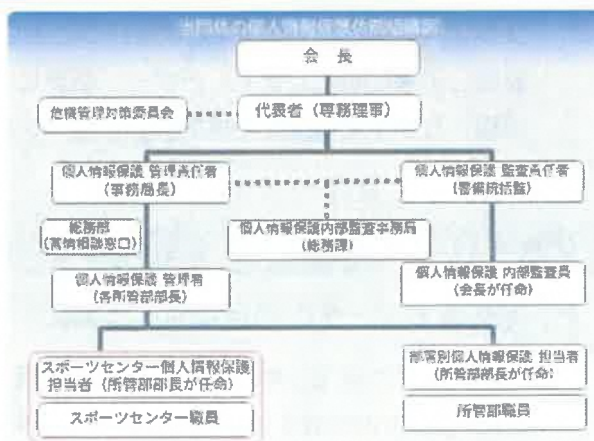
当団体は、情報漏洩や個人の権利・公益を害する事態の発生を予防するため、個人情報マネジメントシステムや情報公開に関する規定の運用を確実に行うとともに、職員はもとより外部講師も含めた研修を実施し、守秘義務を徹底しています。

#### ア 最高レベルの個人情報保護の取組

##### 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有します。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

当団体は、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護規程を定め、組織体制・データ保護方針・個人情報の廃棄の手順等、情報漏洩防止のための必要な手続きを定め、これらの情報の保護を徹底しています。



プライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備

##### プライバシーマークの取得

当団体は、平成 20 年にプライバシーマークを認定取得（全国の公益財団法人では初取得）しました。個人情報保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム—要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、お客様の個人情報を厳格に管理しています。スポーツセンターでは、年 2 回の自主点検や、アルバイト・外部講師・ボランティアを含む全スタッフに年 1 回以上の研修を行います。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制を審査した上で契約しています。

##### 個人情報を取得する際の徹底事項

個人情報を取得する際は、お客様に対して、利用目的の明確化・利用の範囲・対応窓口等を丁寧に説明し、事前に承諾を得たうえで取得します。

個人利用の取得目的	
教室・イベント等事業に関する申込受付等	個人・団体利用の申込受付等
利用者アンケートの依頼	必要な範囲での業務委託
安全管理を目的とした利用者への連絡	その他サービスに対する苦情等の対応

##### 個人情報を漏洩防止への取組

当団体は、FAXやEメールで登録されていない宛先に送る際には、必ず複数人によるダブルチェックを行うとともに、Eメール送付文書にパスワードを設定するなど、第三者が閲覧できないように漏洩防止策を徹底しています。

## イ 強固な情報ネットワークセキュリティシステムの採用

当団体では「情報ネットワークセキュリティ管理要綱」を定め、保有データやネットワークを不正アクセス等の脅威から守るための運用ルールを定めています。また、ハード面では、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用しインターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

## ウ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

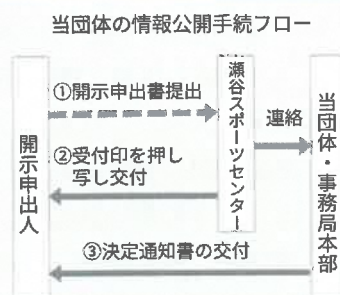
## (2) 高い透明性を確保する情報開示への対応

### ア 保有個人データの開示に対する対応

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示等の請求について、瀬谷区が示す「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」に準拠して、当団体は規程を作成し、保有個人データの開示等の請求に対して適切に対応します。

### イ 情報公開手続きフロー

当団体は、指定管理者として十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求への対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「当団体の保有する情報の公開に関する規程」定め、右図のフローで14日以内に対応いたします。また、館内にはモニタリング結果や事業計画・報告書の閲覧コーナーを設けており、当団体の取組をいつでもご覧いただけます。



## (3) 環境への配慮

### ア ヨコハマ3R夢プランへの取組

ヨコハマ3R夢プラン「横浜市一般廃棄物処理基本計画」は、ゴミと資源の「リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源化）」＝3Rを進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にしています。

当団体は、市民の皆様と協力しながら3R行動を進めることにより、循環型社会への取り組みに貢献します。

横浜市食品ロスの啓発に  
協力しました!



### ヨコハマ3R夢プランの具体的取組（例）

1	3R 行動・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>■館内に3R 行動の掲示板を設置して市民への啓発</li> <li>■イベント時への3R 行動の案内掲示</li> </ul>
2	食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> <li>■はまのおすそ分け「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」 各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈します。</li> </ul>
3	まちの美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎日のスポーツセンター周辺のゴミ拾い</li> </ul>
4	リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スポーツ用品のリサイクル活動の実施 スポーツをしたくてもできない子どもたちを作らないために、館内にスポーツ用品リサイクルコーナーを作り、サッカーボールなどのリサイクル化を図ります。</li> <li>■ピンカンの分別リサイクルの徹底</li> <li>■使用済みインクカートリッジの再資源化</li> </ul>
5	温暖化対策エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>■グリーン電力を供給している会社との契約</li> <li>■館内にて花と緑を増やす啓発</li> <li>■人感センサーの導入、電灯の間引き、冷暖房温度の適正化による電気ガスの削減</li> </ul>
6	ストックマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>■瀬谷スポーツセンターの長寿命化を図る → 建物劣化診断</li> </ul>
7	国際展開・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■館内にてアフリカの貧困状況や井戸などのインフラ整備などの紹介</li> <li>■生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」の設置</li> </ul>
8	適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ゴミの分別の徹底（燃やすゴミ、ピンカン、プラスチック等）</li> <li>■ゴミの抑制（マイバッグ・マイ箸、マイボトルの持参、プラスチック用品の使用削減）</li> <li>■ペーパーレスの推進</li> <li>■LED 照明の増加</li> </ul>

## （4）人権尊重に徹した施設運営と事業

### ア 人権尊重の考え方

当団体は、人権問題を自分たちの問題として考え、人権問題の理解を深め、取り組んでいきます。施設の運営にあっては、差別や偏見、施設利用上の困難な状況を解消するため、すべてのお客様に対して公平で平等に対応します。また、性的少数者、外国人、障がい者などの方々への配慮が必要な場合は、相手の立場に立ち、思いやりのあるサポートを行います。

#### ● 人権研修と人権啓発推進者の設置

人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。

## （5）男女共同参画推進の取組

当団体は、誰もが性別に関わらず、自分の希望に沿った形で多様な選択を実現できる社会を目指すことを基本方針として、職場づくりやお客様対応、地域社会との協働を推進します。職場内では、誰もが働きやすい職場にするために、仕事と育児・介護の両立に向けた規程整備を行い、育児休業・休暇等の取得を推進します。

また、男女共同参画の推進と各種ハラスメントの防止に向けて、研修を1年に1回行います。

## (6) 市内中小企業への優先発注

当団体は、修繕等の発注、物品や役務の調達にあたっては、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に則り手続きをしています。当団体の経理規程に基づき、競争入札等の方法により契約を行っており、事業者の指名にあたっては、市内経済の発展に貢献するため、市内事業者を優先します。

区内スポーツ店による事業協力  
(イベントでの足形測定)

## (7) SDGsの取組

### SDGsへの取り組み

スポーツが社会の進歩に果たす役割は、持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言でも、次のように認識されています。

「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

(出典:国際連合広報センター(UNIC)「スポーツと持続可能な開発(SDGs),2016」)

横浜市が2020年11月に制定した制度『Y-SDGs』に当団体は、認証区分「標準(スタンダード)」として認証されています。施設の老朽化対応をはじめ、一つでも多く「SDGs17の目標」の達成に協力していきます。



### 【参 考】

<p><b>3</b> <small>すべての人に健康と福祉を</small></p> <p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>9</b> <small>産業と技術革新の基盤をつくろう</small></p> <p>産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
<p><b>4</b> <small>質の高い教育をみんなに</small></p> <p>質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>11</b> <small>住み続けられるまちづくりを</small></p> <p>住み続けられるまちづくりを</p>
<p><b>5</b> <small>ジェンダー平等を実現しよう</small></p> <p>ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p><b>12</b> <small>つくる責任 つかう責任</small></p> <p>つくる責任 つかう責任</p>
<p><b>13</b> <small>気候変動に具体的な対策を</small></p> <p>気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>17</b> <small>パートナーシップで目標を達成しよう</small></p> <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p>



## 管理運営経費

### (1) 利用料金等収入増及び経費縮減への取組

瀬谷スポーツセンターの第4期収支計画策定にあたっては、多様化する市民ニーズを反映した、私たちならではの付加価値のあるサービス提供により、新たな収入源を確保してまいります。その収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確保します。

一方、支出計画は、老朽化が進む施設の安全を確保するために必要な経費を、過去10年の実績データをもとに積算し、無理のない計画としています。

#### ア ライフサイクルコスト縮減への取組

設備機器等の維持管理は、協力会社である鹿島建物総合管理とともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の「結果と対応」、修繕の「実施と記録」などを通じて、瀬谷スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

##### ■ 省エネへの取組

私たちは、ファシリティマネジメントにおけるエコチューニングに取り組み、設備機器点検や警備業務のほか、光熱水の使用量をデータ化するなど、建物の維持管理に関する情報を共有化・一元管理します。施設の分析が評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。

#### イ 経費縮減方策の実効性～公共スポーツ施設を多数管理する私たち独自の手法～

消耗品などの発注には、当団体が管理する施設一括（全35施設）で購入することで、コスト全般での縮減を実現しています。また、100万円以上の物品購入や電力・ガスは、競争入札を行うことで、より安価で適切な業者を選定し、経費縮減を図っています。

当団体の各事業所間に光回線を使用したインターネット電話を導入し、オンライン会議システムを活用することで、通信費や交通費の経費縮減を図っています。

#### ウ 収入増加策の実効性（増収計画）

##### ■ 付加価値の高い新たな教室事業

人気の高い教室を増設するほか、新たな取組として横浜市スポーツ医科学センター監修の健康教室など付加価値の高いプログラムを増やします。そして、子育て世代・働き世代などに向けたオンラインレッスンを増やし、対前年度よりも増収を計画します。

##### ■ 新たなヘルスプロモーション事業による収入増

私たちが得意とするスポーツ医科学に基づくヘルスケア分野の取組により、付加価値の高いサービスを提供する、実効性の高い収入増を提案いたします。

指定運動療法施設として新たに特定保健指導ができる体制を整えることで、自主事業収入を増収させる他、福祉保健センターや地域ケアプラザと連携し、生活習慣病予防やコロナ禍でのフレイル（早期介護）予防講座を実施することで自主事業収入を増収させます。令和4年度から5年間で漸増させます。

## (2) 施設の課題等に応じた費用配分

### ア 事業収支計画の考え方

#### ■ 瀬谷スポーツセンター収支計画の特徴

1. 働き世代・子育て世代が気軽に参加できる教室設計による収入増を図ります。
2. ロビーの有効活用や屋外活動を積極的に展開し、スポーツセンターへの集客を見込みます。

### イ【収入の部】収入源の確保

#### ■ 指定管理事業収入

##### ● 施設利用料収入（団体利用・個人利用）

各室の団体利用（指定管理者主催のスポーツ教室を含む）による利用料金収入の算定方法は、平成 30 年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

体育室個人利用は、平成 30 年度実績の収入同額を見込みます。なお、金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

トレーニング室は、マシンのリニューアル効果を見込み増加させていきます。

##### ● 駐車場事業収入

収益は、当駐車場の維持管理経費に充当し、駐車場利用の安定的な運営に貢献します。

#### ■ 自主事業収入

##### ● 施設利用料金収入

日曜早朝の 7 時 30 分から 9 時までの 1 コマ（1 時間 30 分）と、年末 28・29 日の 9 時から 17 時及び年始 4 日の 13 時から 21 時まで（8 コマ）をそれぞれ開館し、これによる施設利用収入を見込みます。なお、算出方法は、指定管理事業の施設利用収入と同様とします。

##### ● 駐車場事業収入

駐車場事業収入についても、日曜早朝と年末年始開館による収入を見込んでいます。

### ウ【支出の部】安全性・効率性を重視した支出計画

#### ■ 安全で快適なご利用空間を創出するための支出計画

##### ● 安全と快適性を両立する修繕計画

市民の方がいつまでも当館を安全に、安心してご利用いただけるよう、老朽設備等の修繕を計画的に行います。安全対策・環境改善に係る案件を中心に、修繕計画を策定し、確実に実施していきます。

##### ● 新たな施設設備の設置による支出

働き世代や女性の運動不足解消、スポーツ無関心層への誘因策として、トレーニング室の有酸素系マシン全台をリニューアルします。また、トレーニング室の各種トレーニングマシンやバドミントンやソフトバレーを兼用できる支柱への更新などお客様に直接かかわる設備には、特に積極的に実施していきます。



■ 維持管理運営費用（指定管理事業支出）

項目	説明
人件費	所長 1 名・副所長 1 名のほか、職員 3 名を配置します。(計 5 名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。
修繕費	年間 4,000 千円(税別)以上の修繕費を計上します。 ・分電盤絶縁不良部分絶縁調査及び修理等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、指定管理期間中 2 回高木剪定を実施します。
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘察し、購入します。 卓球台更新等
消耗品費	トイレトーパー、印刷用紙、コピー機トナー等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を計上します。
広報費	教室やイベント情報の周知や、施設をPRします。
印刷製本費	瀬谷スポーツセンターの施設案内と利用促進を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、省エネルギータイプの機器への変更や大規模入札をすることによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備えた賠償責任保険や、スポーツ教室等参加者の傷害保険に加入します。
使用料 ・賃借料	駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。
委託料	收受した利用料金等を安全に取り扱う専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年 1 回実施し、施設の適切な状態把握に努めます。
報償費(謝金)	スポーツ教室講師や託児従事者へ支払う謝金を計上します。
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。
その他	通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上します。 ・通信運搬費、支払手数料 等

■ 自主事業支出

項目	説明
自動販売機事業	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。
物販事業	スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。
レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。
ヘルスプロモーション事業	運動療法、地域派遣指導にかかる経費を計上します。
基本開館時間外管理費	基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る電気料を計上します。
スポーツ教室等事業費 (基本開館時間外)	基本時間外で実施するスポーツ教室の運営費用を計上します。
その他	瀬谷区スポーツ協会賛助会費他

(3) 適正な委託・調達・雇用

ア 委託費用縮減の取組

業務委託の契約期間は原則 1 年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額と事務管理コストを縮減します。また、委託先や調達先の選定には、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

## ■ 業者の選定方法

当団体の契約規程に基づき、**指名競争入札等の方法により契約**を行います。事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、「指名停止措置要綱」に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

## イ 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務は、鹿島建物総合管理株式会社に委託します。これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24 時間監視体制が可能となり、一元管理による瀬谷スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

### ● 指定管理者として適正な業務委託経費

有資格者による機器の法定点検など専門業務以外は、日常的な小破修繕や職員の業務内製化を図り、業者に丸投げをすることなく、委託料を指定管理事業維持管理経費の 50%以内に抑えます。

## エ 市内中小企業を活用する取組 ～地域活性化への貢献～

業務委託や消耗品購入に際しては、「横浜市内中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備の専門性や独自性などが無い場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

### ● 福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入します。

瀬谷スポーツセンターでは、事業の参加賞を依頼する他、障害者団体からの物品購入など、障がい者の経済的な自立を支援します。

## (4) 指定管理料の額

当団体が提案する瀬谷スポーツセンター第 4 期指定管理料は、老朽化への対応を含めた**設備メンテナンス費、修繕費、備品購入費などを確実に工面できる額**としています。また、新たな収入源を確保による収入増加見込み分（自主事業還元収入）を修繕等管理経費に計上することで、前述の支出予算を確保していきます。

### ■ 指定管理料の推移

年度	4年度 (4期初年)	5年度 (4期2年目)	6年度 (4期3年目)	7年度 (4期4年目)	8年度 (4期最終)
指定管理料(千円)	38,023	37,993	37,963	37,933	37,903



## 施設管理について

私たちは、築 34 年を経過した瀬谷スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して丁寧に管理します施設維持管理のエキスパートである鹿島建物総合管理株式会社を協力会社とし、修繕記録などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント (FM) を整え、長寿命化・ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

### (1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮 ～長寿命化を図る維持管理～

#### ア 協力会社（鹿島建物総合管理）と連携したメンテナンス体制

建築設備の管理には、目視確認の他に、鹿島建物総合管理のノウハウを集積した施設管理支援システム (CAFM) を導入します。運転監視業務は、所長が業務担当責任者として監理監督業務を行い、鹿島建物総合管理の業務責任者が点検・記録管理のデータ分析し、実施します。

#### イ 仕様書を上回る点検履行計画（日常点検・法定点検）

##### ■安全と快適性を両立するための日常巡視点検

快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、1日4回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。異常を発見した場合は、応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。

##### ■定期点検・自主点検の実施

各設備の法定点検は、年1回以上、運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

##### ■定期点検計画

項目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
<b>建物保守管理業務</b>			
建物巡視点検および立会作業	各設備機器の運転・動作確認、建物内外部の外観目視点検、官公庁検査および協力会社作業の立会作業	1式	24回/年
<b>設備機器定期点検業務</b>			
<b>電気設備</b>			
自家用電気工作物	電気事業法等に基づく自家用電気工作物の年次点検および月次点検	1式	12か月
<b>給排水衛生設備</b>			
上水受水槽	槽内清掃・外観目視点検、残留塩素測定、満・減水警報の確認	1基	1回/年
貯湯槽	槽内清掃及び外観目視点検	1基	1回/年
温水ヒーター	制御系統、燃料系統、真空関係、燃焼装置、安全装置の点検	1台	2回/年
膨張水槽	本体損傷の有無、ふたの締付けボルトの摩耗の有無、管及び弁の損傷の有無	1台	巡回
集熱器(ソーラーパネル)	モジュールの汚れ、損傷及び変色の有無、外部配線の損傷の有無等の点検	28台	巡回
冷水器	運転状況の確認・点検	1台	巡回
給湯器(シャワー室系統)	運転状況の確認・点検	1台	巡回
簡易専用水道定期検査	水道法に基づく点検	1台	巡回
グリストラップ清掃・汚泥処分	グリストラップ(油脂分離阻集器)の清掃・汚物処理	1台	4回/年
カルミック衛生機器	トイレなど設置の衛生機器点検		随時
<b>空調設備</b>			
フィルター清掃	吸塵・水洗いによる洗浄・及び交換作業	1式	4回/年
空調機簡易点検	フロン排出抑制法に基づく簡易点検	1式	4回/年
送風機・排風機	外観目視点検、運転状況の確認	19台	巡回
全熱交換器	外観目視点検、熱交換エレメント・送風機・電気系統の点検	5台	1回/年
<b>防災設備</b>			
消防設備点検	消防法に基づく機器の外観目視、機能の確認	1式	2回/年
自家発電機負荷試験	自家発電機の負荷試験及び点検	1式	1回/年
<b>その他設備</b>			
自動ドア点検	外観目視点検、エンジン装置の点検及び調整、ベルトの点検、吊り車の増締め、センサー・スイッチの確認、ドアの開閉状況の確認	2台	4回/年
大便器節水装置保守点検	トイレの節水装置の保守点検	8台	12か月

## ■ 環境衛生の維持管理

	項 目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
環境衛生管理	空気環境測定	温度・相対湿度・気流・一酸化炭素・二酸化炭素・浮遊粉じんの測定	1式	2回/年
	害虫防除(全館調査)	害虫防除措置(ホール、体育室、トレーニング室以外)	1式	2回/年
	害虫防除(重点箇所調査)	害虫防除措置(重点箇所のみ実施)	1式	4回/年
	飲料水水質検査(11項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査	1検体	1回/年
	飲料水水質検査(28項目)	建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査及び重金属・消毒副生成物(17項目)の検査	1検体	1回/年
	レジオネラ属菌検査(給湯系統)	横浜市レジオネラ症防止指針及びレジオネラ症を防止するための技術的 management 指針に基づく、検体チェック	1検体	1回/年

## (2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

### ア 経験豊富な職員による高水準の日常清掃

私たちは、日々の清掃こそが、施設の環境に大きく影響すると考えます。清掃のプロフェッショナルである鹿島建物総合管理監修のもと、日常的に高水準の清掃を行うことにより、施設が常に安全で清潔な状態に保たれるようにします。

#### ■職員が行う日常清掃業務(参考)

項目	スタッフによる日常清掃
衛生環境への最大限配慮	新型コロナウイルス感染症含む様々な感染症対策として、シャワー室やトイレ等の水周りは、特に衛生面に留意します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使つての汚れ落としを行うことで、良好な衛生環境を保持します。
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損防止やフロアの長寿命化を図ります。トレーニング機器は、使用後のアルコール消毒や汚れ等による劣化や感染症防止のための定期的な清掃で清潔な状態を保ちます。

### イ 定期清掃・特別清掃

定期清掃は、協力会社の鹿島建物総合管理株式会社が、毎月の施設点検日に実施します。大会等のご利用後、ロビーや更衣室などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

#### ■定期清掃業務

	項 目	具体的内容(仕様)	数量	頻度・回数
定期清掃	床清掃(洗浄)	洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけを行う 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵し、ポリッシャー掛けし、ワックスがけを行う カーペット(カーペット部): シャンピングまたは適正な方法でクリーニングを行う	914.8㎡	4回/年
	床定期清掃(洗浄・ワックス)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離し、ワックスを塗布する	161.9㎡	4回/年
	ガラス・鏡清掃	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	998.0㎡	4回/年
	シャワー室壁面清掃	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。また、年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	119.0㎡	12回/年
	換気扇・ガラリ清掃	付着したホコリ等を除去し、適性な換気能力を維持する	12台	1回/年

## (3) 美観を保つ外構・植栽計画

### ア 安全性・視認性の高い外構管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、新たにスポットライトを設置し、安全性・視認性の向上を図ります。また、入口付近には花壇を設置し、花壇の整備は地域のボランティアグループに協力を依頼します。



## イ 専門業者による樹木剪定

施設の景観と安全性を保持するため、植栽の種類に応じて次に示す敷地内の植栽管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木管理）を行い、**高木については指定管理期間内に2回剪定**します。

### ■植栽管理業務

	項目	具体的内容(仕様)	実施月	数量	頻度・回数
植栽管理	刈り込み(低木)4m以下	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月	1式	1回/年
	除草(人力・肩掛機械)	機械または人力で除草する	6・8・11月		3回/年
	薬剤散布	ケムシ・アブラムシ等の樹木への寄生虫駆除を実施	5・7月		2回/年
	施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	1月		1回/年
	中・高木	樹木の育成状況により適宜伐採と実施	7月		2回/5年

## (4) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、瀬谷スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

### ■SDGs 未来都市 横浜としての取組

当団体及び協力会社である鹿島建物総合管理は、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの会員として活動しています。私たちは、維持管理業務では、SDGsの目標「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「17 パートナースhipで目標を達成しよう」の項目についての横浜市の取組を応援します。



出典元：SDGs 未来都市・横浜パンフレット

### ■省エネ推進計画の実行 ～Zero Carbon Yokohama への取組～

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、お客様1人あたりの二酸化炭素排出量を削減させます。冷暖房の室温設定やトイレ節水装置の設置などに取り組み、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

また、冷暖房の室温設定やつる性植物によるグリーンカーテンなどで室温の上昇を抑えることで、年間電気料金、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

### ■ごみ排出量削減の取組

横浜市「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど、廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために、裏紙を使つての再生利用を行います。

### ■行政と連携した取り組み

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。瀬谷スポーツセンターには小型家電回収ボックスや資源回収ボックスの設置など、横浜市の資源回収の取組に協力していきます。

## (5) 修繕等への取組

### ア 協力会社と連携した迅速な修繕対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、速やかに保全コールセンターへ連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、早期復旧に努めます。

#### ■修繕実施体制

行動1	所長	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定</li> <li>■計画策定は、年間利用状況を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施</li> <li>■設備に不具合が発生した時は、速やかに善処し、瀬谷区に報告いたします</li> </ul>
行動2	担当職員	修繕は、「建築物維持管理基本マニュアル」や協力会社のサポート機能を活用し、実施・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動3	当団体本部	保安全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、職員の対応能力を高めます。

鹿島建物総合管理による  
適切な修繕計画策定アドバイス

### イ 第4期指定管理の修繕計画

私たちは、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」（スポーツ庁策定）に準拠し、修繕計画を策定します。実施にあたっては仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（消費税別）以下になると予測される場合は、当団体において修繕を行います。

#### ■瀬谷スポーツセンター第4期修繕計画（令和4年～令和8年度）

	実施内容	概算金額(税抜)
令和4年度	分電盤絶縁不良部分絶縁調査	¥200,000
	その他、小破修繕	¥3,800,000
令和5年度	第1体育室床保全	¥500,000
	その他、小破修繕	¥3,500,000
令和6年度	第1体育室防球ネット補修	¥300,000
	その他、小破修繕	¥3,700,000
令和7年度	トイレ改修	¥800,000
	その他、小破修繕	¥3,200,000
令和8年度	第2・3体育室床保全	¥400,000
	その他、小破修繕	¥3,600,000

#### ■修繕計画の策定

私たちは、鹿島建物総合管理株式会社とともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間400万円（税抜）以上の修繕計画を5ヵ年・年間・月間スケジュール策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、瀬谷区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。



## 安全管理について

### (1) 安全・安心にご利用いただくための平常時の体制

#### ア 施設特性を反映した安全利用の確保

年間約 26 万人が来場する瀬谷スポーツセンターは、さまざまな状況、事態に即して、お客様の安全を確保し、安心してご利用いただける態勢を整えます。

#### ■ 利用形態に即した安全管理

##### ● 団体利用

安全管理上、お客様が大型器具などを保管する器具庫に入ることなく、スタッフがフロアまで出して、お客様へ引き渡します。初めてご利用になるお客様には、スタッフが丁寧に器具の取り扱いを説明し、一緒に準備を行い、事故防止に努めます。

大型器具は職員がサポートします

##### ● 個人利用（バドミントン・卓球）

バドミントンと卓球の個人利用は、多くのお客様にご利用いただくことと、安全確保を念頭に、事前にバドミントンコートは 2 面半、卓球台は 5 台を設置します。

##### ● トレーニング室

常駐するトレーニングスタッフは、お客様が安全にトレーニングができるように、室内全体に目を配ります。初めてご利用されるお客様には、「健康調査票」の記載事項である病気・怪我などの有無を確認し、正しい機器の使い方を丁寧に説明することで、安全で快適に運動ができる環境を整備します。

#### ■ スポーツ器具等の安全管理

##### ● スポーツ用具等の日常点検

団体利用や個人利用で使用するスポーツ用具は、休館日に器具の不具合等を点検するとともに、利用区分ごとの準備（セッティング）において、用具に不具合がないか確認し、お客様に安全にご利用いただきます。また、トレーニング機器は「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、2 時間おきに目視・触診を行います。

当団体は、「体育館の床面の剥離による負傷事故の防止について（通知）」：平成 29 年 5 月 29 日、文部科学省・スポーツ庁）に基づき、これまで同様、適切な清掃（水拭き及びワックスがけをしない）を実施するとともに、朝の清掃時に合わせて、体育室等の床面点検を実施し、点検簿に記載します。

床点検の様子

##### ● 大型器具等の定期点検（年 1 回）

大型の器具は、当団体独自に専門業者へ依頼し、年 1 回の点検を実施します。

器具	点検内容
固定式バスケットボールゴール	ボルト・ナットの緩み、破損、変形等の確認
トレーニング機器	可動チェック、電気系統、ボルト・ビス等の増し締め確認

#### ■ 熱中症警戒アラートに即した安全管理

「熱中症警戒アラート」は、環境省と気象庁が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表されま

す。アラートが発表された場合は、速やかにお客様へお知らせし、熱中症予防行動を促します。

声掛け、ポスター等による啓発	こまめな水分補給や休息を励行する館内掲示と声掛け
冷風機等の設置	冷房器具のない第1体育室、第2体育室には、大型扇風機やスポットクーラーを設置
温湿度計の設置	各体育室に温湿度計を設置し、各時間帯の外気温・室温・湿度を常時確認
経口補水液等の常備	お客様に熱中症の症状がみられた場合のため、経口補水液や塩分が補給できるタブレット、身体の冷却用水を常備
教室事業の傷害保険への特約付与	熱中症と診断された際にも、補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に従来の補償に追加

## イ 保安警備の実施体制

当団体の保安警備体制は、開館時間内はもちろんのこと、閉館後・休館日においても警備会社と連携し、機械警備システムを構築し、24時間365日万全な体制で臨みます。

### ■ 職員巡回による安全確保

非常時に迅速で効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき（1日6回）に実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

### ■ 映像記録装置付き防犯カメラの設置

瀬谷スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認が可能です。

防犯カメラの視界に入らないエリアや更衣室等の当該エリアについては日常点検時の巡視を強化します。

### ■ 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日は、外部からの建物内侵入を阻止するために、機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

#### ■ 警備内容

項目	主な仕様
巡回警備	夜間及び休館日の日中巡回警備の実施及び警備日報にて報告
機械警備	機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止



現在の機械式防犯装置

## ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

### ■ 常勤職員が応急手当普及員を取得

瀬谷スポーツセンター配属の常勤職員は、横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格を取得し、自らが応急手当を実践できます。また、当団体は、普通救命講習の指導者を養成するなど、応急手当の実践者を育成していきます。

### ■ 瀬谷スポーツセンター業務に係る全スタッフへの研修徹底

アルバイトスタッフ及び外部講師には、月1回の定期的な救命訓練を実施し、AED操作、CPR動作の確認をします。



心肺蘇生法・AED  
地域指導者月例訓練



また、委託先スタッフには、契約時に社内研修等での AED 訓練実績を書面で確認し、安全を確保するための体制を構築します。

## エ 瀬谷区役所等への連絡体制の確立

### ■ 事件・事故発生後の報告連絡

事件・事故が発生した場合に速やかに、瀬谷区地域振興課及び当団体本部に報告書を送付します。危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等の各報告は、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じます。

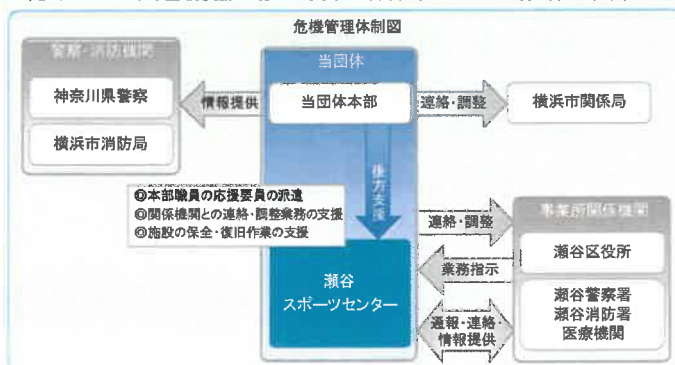
## (2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

### ア 緊急時や急病者の対応

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当団体本部とともに危機管理体制を構築します。

「危機管理基本マニュアル」に基づいており、社内イントラネット上で職員誰もが閲覧できます。

また、瀬谷警察署や瀬谷消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築し、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保ちます。

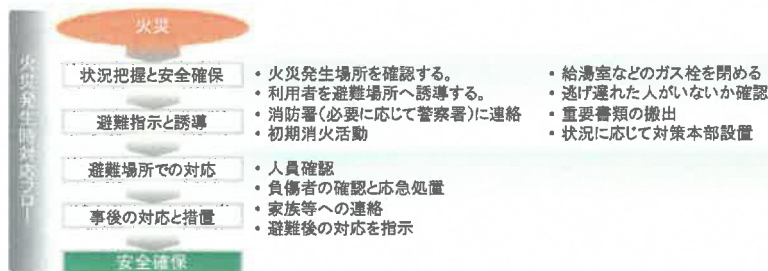


### ■ 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。なお、当団体本部には、警備統括監（危機管理室）を配置し、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。

### ■ 火災発生時の基本的行動

火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。



### ■ 災害発生時の体制と迅速な対応

災害が発生し、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当団体本部に災害対策本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつてき確に行動し、

瀬谷区災害対策本部と連携します

● 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、瀬谷スポーツセンターの消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。

災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝達が図られるように、避難誘導を行います。

エ AEDの適切な配置・点検と研修

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいようAEDのサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当団体本部に配備するAEDを会場へ持参します。なお、AEDは点検表に基づき1日1回の点検を確実にを行います。

万が一、ご利用中に人身事故等が発生した場合は、「負傷者等発生時の対応フロー」に従い行動します。スタッフは、急病人及び負傷者の救護を最優先に行動し、他のお客様の安全を確保し、二次災害の防止に努めます。

(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

■ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

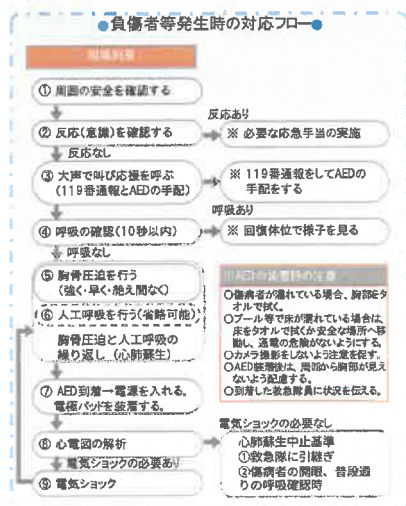
■ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

また、昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と診断された際にも補償が適用される「熱中症特約」を夏季期間に追加します。

■ 加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症：1人につき350万円 入院保険金：1人1日4,500円 手術保険金：手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金：1人1日3,000円







センターの専門性を活かした、歩行姿勢測定等をと入れたプログラムを展開し、安全で効果的なウォーキングへのアドバイスを提供できます。

### ■ 地域団体と協働したウォーキングの取組

私たちは、瀬谷区運営方針にある「ウォーキングの推進」を基に、瀬谷区福祉保健センターや自治会、町内会、各地区の保健活動推進員と連携し、地域のコミュニケーションイベントとして多世代が参加できるウォーキング講座やイベントを開催します。



地域団体と協働したウォーキング

### ■ ウォーキングリーダーの養成

ウォーキング人口は増加しており、全国には 3000 万人以上のウォーキング志向の方々が存在します。私たちは、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成し、多くのウォーキング愛好者をサポートします。また、保健活動推進員で構成された瀬谷区ウォーキングサポーターへの研修会やイベントに協力し、区内のウォーキング事業を盛り上げていきます。



保健活動推進員への研修会

## エ 東京オリンピック・パラリンピック教育事業

当団体は、東京オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業の取組において、「オリンピック・パラリンピック教育推進校」に対し、パラスポーツ普及啓発メニューを提供しました。

私たちは、パラスポーツ普及啓発メニュー提供の一環として、ボッチャ体験を実施するなど児童のオリンピック・パラリンピックへの興味関心やパラスポーツへの理解につながるよう取り組みます。



スポレクでのボッチャ体験

## オ 障がい児・者へのスポーツ支援

### ■ 地域におけるインクルーシブ事業の推進

地域スポーツの担い手である、さわやかスポーツ普及委員会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員等を対象としたパラスポーツに関する講習会を「障害者スポーツ文化センター横浜ラポール」と連携して実施し、スポーツセンターやケアプラザ、その他身近な施設で、簡単に楽しめる新たな種目の体験交流会を開催します。



横浜子どもスポーツ基金活用事業  
ドリームプロジェクト

#### ● 特別支援学校との交流

障がいのある子どもたちにスポーツを通じて元気を届け、スポーツへの興味・関心を高めるとともに体力の向上を図ることを目的として「子どもスポーツ基金」を活用したイベントを開催します。

第 4 期指定管理期間では、瀬谷区内にある特別支援学校等と連携し、児童・生徒が継続的に運動ができる機会を提供します。

#### ● リハビリ教室への協力

瀬谷区役所・中途障がい者地域活動センター「ワンステップ瀬谷」が機能訓練や参加者同士の交流を深めることを目的として開催されるリハビリ



リハビリ教室派遣指導



り教室に協力します。

教室では、地域で暮らす中途障がい者の情報共有の場にもなり、スポーツを通して成功体験による自信・意欲の獲得や、社会参加機会の拡大を図ります。

### カ 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

#### ■ 瀬谷区スポーツ協会との連携

私たちは、瀬谷区スポーツ協会主催の地域貢献事業への運営協力をはじめ、総会や各部会議に出席し、助言や情報共有等を行うなど支援を行います。瀬谷区のスポーツ振興における強力なパートナーとして、新たな公益活動を自主的に運営できるよう支援を行い、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応じていきます。



瀬谷区スポーツ協会と共催で開催した「瀬谷区体力向上チャレンジ」

#### ● 区スポーツ協会事務局スペース配置への協力

私たちは、瀬谷スポーツセンター内に設置されている瀬谷区スポーツ協会の事務局に運営協力します。また、賛助会員としての協力や事務作業へのアドバイスなどの支援を行います。

## (2) 地域連携の取組

### 地域団体の皆様と作りあげる「スポーツの輪」

当団体は、地域における課題や特性を理解し、瀬谷区役所地域振興課や瀬谷区福祉保健センターと調整を図りながら、瀬谷区内の地域団体の皆様と協力・連携して瀬谷区民のスポーツ実施率向上と健康づくりに貢献していきます。

瀬谷スポーツセンターに来館しづらい方にもスポーツができる環境づくりを目指し、地域資源・人材を活用した事業展開を進めるなど、瀬谷区全域に「スポーツの輪」を広げ、スポーツ・運動を通じて地域の活性化を図ります。

### ア 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

#### ■ 瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会との連携

瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在です。当団体では、連絡協議会が開催した研修会や「瀬谷ふるさとウォーク大会」において事業協力等、相互連携を図ります。地域に精通する委員の方々と協力して瀬谷区のスポーツ振興を図ります。



瀬谷ふるさとウォーク大会への協力

#### ■ 瀬谷区青少年指導員連絡協議会との連携

青少年の健全育成を図ることを目的とした瀬谷区青少年指導員連絡協議会は各地域で様々なレクリエーションやスポーツ活動のほかパトロール活動等を行っています。当団体は室内ゲームの指導などレクリエーション活動に協力します。



瀬谷小学校でのレクリエーション

### ■ 瀬谷区老人クラブ連合会との連携

超高齢社会における、地域社会の活力の低下や、単身世帯の増加に伴う高齢者の孤立化の問題が混在化しつつあります。このような中で、高齢者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加することで、運動を通じて健康で生きがいのある日常を実現できるよう協働し、「横浜シニア大学」での運動指導など、高齢者の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。

### ■ 自治会町内会との協力・連携

自治会・町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定など地域の要望に応じた支援を行います。

また地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、教室で使用する鉄棒、跳び箱などの体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸出します。

瀬谷スポーツセンター内の喫茶スペースの空き時間を活用し、自治会町内会や地区の社会福祉協議会と協力して子どもたちの学習支援や居場所として無料で開放します。



喫茶スペース

### ■ 瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会との連携

ヨコハマさわやかスポーツは「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるよう、ニュースポーツを活用し、地域ぐるみのスポーツ推進活動として昭和 62 年に始まりました。

当団体は、瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会の地区活動や大会を支援し、子どもから高齢者、障がい児・者の方へスポーツの楽しさを伝えると共に、区内スポーツ団体と連携を図り、さわやかスポーツを推進していきます。



瀬谷区ソフトバレー大会

## イ 瀬谷区の健康づくりを推進する取組

私たちは、瀬谷スポーツセンターに来館しづらい遠方の方々も支援できるよう、職員の派遣だけでなく、当団体の地域連携担当職員や人材活用システムに登録する地域指導者など、地域人材を活用した指導体制を整えています。一人でも多くの区民がスポーツ・運動に親しめるよう地域の活性化・健康づくりに貢献してまいります。

### ■ 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業の拡充

当団体の健康プログラム等派遣事業は、急速な健康ニーズの高まりにより、区内公共施設等からの講演・指導依頼が増えています。平成 28 年度からの派遣指導実績も、瀬谷区 12 地区連合町内会エリア全てで展開し、瀬谷区全域での健康づくりに力を注いでいます。

私たちは、体力向上や生活習慣病・介護予防、救命救急（AED 操作含む）研修等の派遣指導を実施するほか、多様化するニーズに応えるために、当団体の人材活用システムに登録する地域人材の紹介を行うなど地域支援を行ってまいります。



#### 派遣実績

件数 60件  
充足率 100%



■ 瀬谷区内公共施設との情報交換

瀬谷区では、区民利用施設ネットワーク会議が区役所会議室で開催されています。事業の紹介や情報交換などを、瀬谷区内の区民利用施設からのさまざまな情報を共有することにより、瀬谷スポーツセンターの事業や管理運営に生かし、瀬谷区全体の地域力の向上につなげます。



瀬谷図書館で開催した  
ヨガ教室

■ 地域ケアプラザとの事業協力

私たちは、瀬谷区内の地域ケアプラザと連携・協力し、瀬谷スポーツセンターに足を運んだことがない遠い地域にお住まい方を対象に高齢者のための体力向上プログラムや乳幼児と保護者のための親子体操教室などの事業を地域ケアプラザにて実施することで、運動機会の創出につなげます。



区内5包括体力測定

■ 地区センターと連携した教室等の開催

私たちは、瀬谷区内の地区センター等で連携事業を行います。

第4期指定管理期間では、連携事業実施の了承が得られた地区センターやスポーツ会館にて、健康づくり教室やスポーツセンター出張教室を実施していきます。



中屋敷地区センターイベント  
での輪投げ体験

■ 瀬谷区中途障害者地域活動センター事業への協力

中途障害者地域活動センター（ワンステップ瀬谷）と連携した脳血管疾患等リハビリ教室やイベントにおいて運動指導等で協力します。また、瀬谷区福祉保健センター高齢・障害支援課、横浜ラポールなど障害者スポーツ支援に携わる関係機関と情報を共有し、身近な施設でスポーツや運動ができる仕組みづくりに協力します。



障がい者  
カローリング交流会

ウ 横浜市及び瀬谷区と連携・協力した事業

■ 瀬谷フェスティバルへの参加によるスポーツ振興

私たちは、瀬谷区で開催される瀬谷フェスティバルにおいて、スポーツセンターの事業 PR を行いながら、スポーツや健康づくりの必要性を訴えていきます。

事業名	事業内容	事業風景
瀬谷フェスティバル (10月)	瀬谷区さわやかスポーツ普及委員会と共に事業に協力します。会場ではグランドゴルフ、ナインゴールなどのスポーツを楽しんでいただきながら、スポーツセンターのPR活動をします。	
瀬谷ふるさとウォーク大会 (11月)	瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会と連携し、職員が当日の運営スタッフとして協力します。	
瀬谷区スポーツフェスタ (10月)	瀬谷区スポーツ協会主催「瀬谷区スポーツフェスタ」と共催で、スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催します。準備段階から協議を重ねて実施します。	

## ■ 瀬谷区役所地域振興課との円滑な連携体制の構築

私たちは、スポーツセンターを所管している瀬谷区役所地域振興課と、四半期ごとに打合せを行い、スポーツセンターの管理運営に関する進捗状況を共有します。

円滑な運営をするとともに、地域振興課が携わる区民対象事業について、調整する機会として活用させていただきます。

## エ 地域との連携による防災・防犯への取組

### ■ 瀬谷消防署と連携した防災訓練の実施

私たちは大規模災害において、人命を守るとともに被害を抑制し、円滑な救助・復旧活動に資する機能を維持するため、「災害に強いまちづくり」の推進を基本とし、瀬谷消防署と連携した、初期消火、避難訓練を行います。また、自助・共助の考え方にに基づき、救急法講座の開催など、お客様、教室講師、地域住民を含めた合同訓練を行い、防災意識の向上や日ごろからの備えを強化するため、減災行動を啓発していきます。



瀬谷消防署協力による消火訓練

### ■ 防災・防犯 啓発事業の実施

私たちが暮らす地域の特性を知ることは防災・減災・防犯に備える意識づけと地域コミュニティをつくりあげます。瀬谷区運営方針の施策であります「安心して暮らせるまちづくり」という視点から防災・防犯ウォーキングを実施します。災害時の訓練だけでなく、子どもたちの登・下校時の見守り等における防犯対策も目的とします。



ウォーキングしながらパトロール

### ■ 瀬谷警察署と連携した啓発事業の実施

スポーツセンター周辺には働き盛り世代の家庭が多くなり、子どもの数も増えていることから、「子ども 110 番の家」等の緊急拠点として登録します。自治会、町内会等がパトロールする時は、進んでこれに参加するとともに、瀬谷区の防災情報メールを毎日受信し、当館近隣において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけます。



振り込め詐欺発生状況の掲示

#### ● 「振り込め詐欺防止」啓発

私たちは、反社会的団体の活動撲滅に向けて、瀬谷スポーツセンターの教室やイベントにおいて「振り込め詐欺防止」に取り組んでいきます。瀬谷警察署の協力を得ながら「特殊詐欺防止講座」等に関する啓発事業を開催いたします。



特殊詐欺防止講座

## (3) 地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、私たちは、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公益に資する活動に取り組みます。



## ア 収益を瀬谷区のスポーツ振興に充当します

瀬谷スポーツセンターの管理運営を通して、予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント、区スポーツ協会への協賛など、瀬谷区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

### ■ スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施

子どもから高齢者、障がい児・者を対象とした体験教室等、区民向けの還元イベント(無料)のスポーツレクリエーションフェスティバルを開催します。実施にあたっては、地域の方々、区スポーツ協会、さわやかスポーツ普及委員会、区内関連団体等と協働して行います。



スポーツレクリエーション  
フェスティバル

## イ コミュニティカフェ「和 (なごみ)」への運営協力

当団体は、地元の事業者(区民)として、自治会町内会との連携を深め、地域の活性化・健康づくりに尽力したいと考えています。

瀬谷スポーツセンター内にあるコミュニティカフェ「和」は、当館の喫茶スペースを活用した地域の憩いの場として、南瀬谷連合自治会の方々が運営を行っています。



当団体は、日頃から職員が「和」を利用するとともに、光熱水費を負担するなど、運営に協力をします。また、当館が主催する地域還元イベント等の際に、パンやスープなどの飲食物の販売で、「和」のスタッフにご協力を依頼します。

コミュニティカフェ「和」のスタッフ

## ウ 地域の事業者としての取組

### ■ 地元住民の方の雇用

私たちは、清掃、受付、事務補助を行うコンシェルジュスタッフを、瀬谷区の住民から採用します。また、瀬谷区スポーツ協会に加盟する種目団体の方々や、瀬谷区在住のインストラクターを積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

### ■ 地域と共に持続可能な社会の実現

地元の事業者として、持続可能な社会の実現を目指し、地域のための寄付・協賛などの金銭的なチャリティ活動に積極的に取り組みます。

#### ● 赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置します。収集した募金は「瀬谷区社会福祉協議会」に寄付します。

#### ● 視覚障がい児・者と盲導犬を応援

受付にラブラドル募金箱を設置し、視覚障害児・者の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。

#### ● 使用済切手収集で国際貢献

教室申し込み時に使用された使用済の切手を集め、アジア・アフリカの医療援助団体へ送付することでワクチンの提供など、現地の医療活動に貢献します。




ラブラドル募金箱

## エ 地元教育機関やプロスポーツ・商工団体等との連携

### ■ 地元商店街等との連携

瀬谷区商店街の活性化事業に取り組みます。商店街が地域住民のためにぎわいと交流の場となるよう、ちょいつまみウオークでの簡易健康チェックなど出店し、積極的にイベントに参画します。

また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的にPRします。



簡易健康チェック(長座体前屈測定)


### ■ 職業体験・インターンシップの受け入れ協力

瀬谷区全中学校の職業体験を受け入れます。また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。

### ■ 日本体育大学との事業協定の締結

当団体は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

瀬谷区内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、瀬谷区内におけるスポーツの普及・振興を推進します。




日体大学生によるラクロス体験

## オ 障がい児・者等の社会活動の促進

### ■ 障がい児・者が作成した作品等の販売協力・事業所からの優先的調達

区内の障がい児・者地域作業所や中途障がい者地域活動センターなどと連携して、瀬谷スポーツセンター内での作品展示やパン等の販売協力を行います。「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、瀬谷スポーツセンターでは、障がい者の経済面の自立を進めるため、福祉団体や就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。



地域活動支援センター  
「ともしび」販売協力

## カ 環境保全活動への取組

当団体は、持続可能な社会の実現に向け、瀬谷区の施策に貢献し、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取り組みます。

### ■ 「もったいないをありがとうへ」

横浜市では、「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」において、分別・リサイクルのみならず、最も環境にやさしいリデュース(発生抑制)の取組を進めています。

瀬谷スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を実施します。また、各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設等へ寄付する「フードドライブ」を推進します。



## モニタリングについて

### (1) モニタリング・評価・改善に関する基本方針

指定管理者は、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要と考えています。

当団体は、「住民サービスの向上が図られているか」「平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持・改善するための手法として、「モニタリング」を積極的に活用しています。

「モニタリング」とは…

自己・相手又は第三者により適正かつ公平なサービスが提供されているかを確認する行為

#### ■モニタリング手法の分類

実施主体 (評価者)	実施 頻度	実施内容	
		評価手法	評価手法
指定管理者	日常	目標管理 品質管理	・施設料状況 ・クレーム状況 ・事業収支状況 ・業務実施状況 等
横浜市(瀬谷区) 選定委員会	適時	独自調査 (立入・監査等)	・履行状況 ・施策協力状況 ・運営管理水準 ・事業者経営状況 等
第三者 (利用者・専門機関等)	適時	独自調査 (立入・監査等)	・利用者対応水準 ・施設環境 ・提供サービス水準 ・運営管理水準 等

### (2) PDCA サイクルによる組織的な改善活動

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価(Check)と改善(Action)に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



#### ■提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、提案内容を確実に履行し、お客様・瀬谷区からのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。瀬谷スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価(月1回)や職場での実務研修(OJT)などを通じて、業務水準の向上を図ります。

瀬谷スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当団体管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



スポーツセンター所長会議  
(オンライン会議)

### ■ 月次執行会議による状況・課題の共有

瀬谷スポーツセンター所長と本部職員で、事業評価を兼ねた月次執行会議を実施します。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認や、お客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し、改善に繋げる仕組みとします。



月次執行会議

#### ■ 月次執行会議での確認事項

(1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む)
(2) 収支計画の執行状況
(3) 修繕計画の履行状況
(4) 職員のお客様対応や施設の美観
(5) 苦情・要望・事件・事故対応報告
(6) お客様満足度の調査結果

### (3) 指定管理者としての自己評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、瀬谷スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行していきます。

#### ア 統括責任者を中心とした施設内での自己評価

##### ■ セルフモニタリング（自己評価）プログラムの作成

瀬谷スポーツセンターの運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興の拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図っていきます。また、少ない費用で効果的に管理運営をし、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めていきたいと考えています。

そのため、瀬谷スポーツセンター「自己評価プログラム」を作成し、目標を定め自ら事業を評価することで、PDCAサイクルを実行し、運営の質の向上を図ります。

##### ■ 自己チェックシートによる業務確認

当団体が自ら評価を実施するにあたって、果たすべき業務水準（サービスレベル）を事前に定め、それに基づいた「自己評価チェックシート」を作成し、施設の統括責任者が、定期的（年4回程度）なセルフモニタリングを行うことで、自ら課題点を客観的・定量的に洗い出していきます。

区分	評価視点
事業全般	● 事業利用者満足度（運営形態・事業内容・サービス内容・施設環境等）
運営管理	● 施設運営（移設稼働率・案内件数・クレーム件数・内容・人員管理等） ● 事業運営（事業数・参加状況・実施内容・収支状況等） ● サービス（実施内容・利用状況・収支状況等）
施設維持管理	● 安全管理（設備機器・可動状況・保守状況・修繕状況・人員管理等） ● 美観管理（清掃インスペクション） ● 環境保全（省エネルギー管理状況・ゴミの排出量）



## イ 組織全体で対応するモニタリング

### ■ 内部監査の実施

私たちは、当団体内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。瀬谷スポーツセンターにおいても、監査受審による業務点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

### ■ 法人本部による覆面調査

私たちは、お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、「おもてなしの心」あふれるサービスの実践方法を学ぶために全スタッフが接客研修を受講しています。

当団体本部による覆面調査を行い、研修 (Plan) 内容が実施されているか (Do) を品質チェック (Check) します。これにより、利用者目線から見た偽りのない評価や利用者の期待値を明らかにできると同時に、調査によって得られる生の声がスタッフの働き甲斐を高める重要な要素となり、顧客満足を大事にする風土を生み出し、サービス品質向上の土台となるものと考えています。

覆面調査評価項目例	
総合項目	他者への勧誘期待/継続利用の可能性/接客対応/利用効果/施設機能/環境(美観)/事前期待(利用経験・施設機能・利用目的)
業務チェック	電話対応・入館時/マシンルームカウンセリング/トレーニング室/研修室(教室等)/館内の雰囲気・清潔感/退館・見送り/各シーンでの対応状況
担当者の感想・意見	自由意見(良かった点・改善を求める点等)/印象に残ったスタッフ(氏名・理由)

## (4) 瀬谷区・第三者評価機関によるモニタリング

### ア 瀬谷区によるモニタリングへの協力

瀬谷スポーツセンターの包括的な管理責任者であり、指定管理者の指定責任を有する横浜市(瀬谷区)の立場と責務を理解し、区によるモニタリング(監査)に積極的に協力します。地域振興課や第三者評価機関等による実施状況確認に対して、十分に説明するとともに、求められる帳簿書類等の提出には、原則全てに応じるなど、区政に対する全面的な協力を行います。

モニタリングの結果、万が一、提供サービスの水準に関し、区から改善指導を受けた場合には、直ちにその原因を究明し、即座に改善の措置を施し、その経過と結果は遅滞なく報告します。

### イ 横浜市第三者評価を改善活動に活かします

横浜市の指定管理者制度では、公正で客観的な第三者評価機関による評価制度を導入しています。

横浜市第三者評価の受審をうけることで、サービスや業務の質の評価のみならず、施設管理上の「良い点」「悪い点」を外部の視点で明らかになり、自分たちの管理運営を見つめなおす機会となり、お客様サービスの向上や業務改善を行い、より良い施設運営につなげます。

## (5) 第三者からの評価とモニタリング

### ア 瀬谷スポーツセンター 地域懇話会

私たちは、瀬谷スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくり推進に有効に機能するよう、地域住民(自治会・町内会・スポーツ推進委員・区体協)やお客様など、様々な立場の方からご意見をいただく「地域懇話会」を開催します。パブリックコメントの収集のように、利用者・各団体等の関係団体・地域住民と膝を突き合わせ、施設に関する多くのご意見をいただく機会を設けることで、より良い施設運営を実現します。



オープンミーティングでの意見交換



いただいたご意見や改善策を館内・ホームページなどで公開し、瀬谷スポーツセンターの改善活動をお示します。

### イ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。

実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、専門的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選して行います。



外部評価の様子

格付け AA 評価をいただきました！

日本スポーツ施設協会が実施する「指定管理者外部評価」(平成 30 年 12 月実施)で、当団体が管理運営しているスポーツセンターが「AA 評価：経営体制及び管理運営体制が安定的かつ良好な状態」と評価格付・認定されました。



### ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは、様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。

いただいたご意見やご要望には、お客様の視点にたって丁寧に対応し、職員ミーティングで共有します。

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>○団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に四半期ごとに実施</li> <li>○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査</li> <li>○モニタリング結果を施設内に掲示</li> </ul>
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気兼ねなく記載できるようにフロントから離れた場所にご意見箱を設置</li> <li>○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示</li> </ul>
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR</li> <li>○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能</li> </ul>
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備</li> <li>○施設内のみならず、当団体全体でご意見を収集する環境を整備</li> </ul>

寄せられたご要望・ご意見には、統括責任者である所長自ら回答し、その内容を施設内掲示やホームページなど、市民の皆様が目につくところに公開し、回答・報告します。



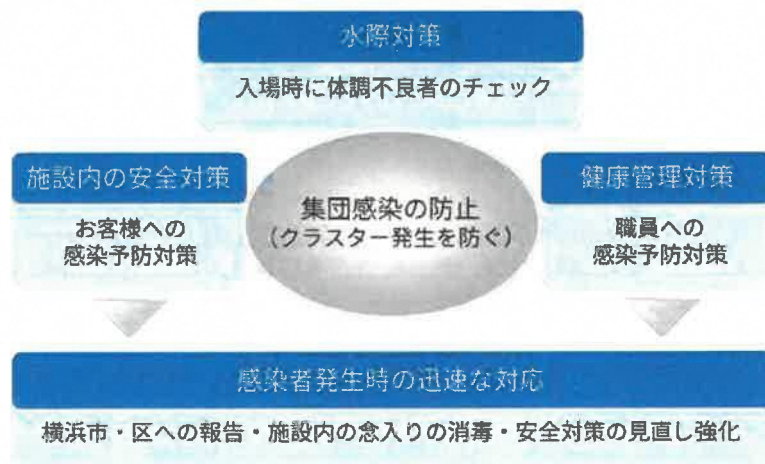
## 新型コロナウイルスの感染症等への対応

### (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策

#### ア 感染症拡大防止の考え方

令和3年7月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大防止に向けて、当団体が運営するスポーツ施設では、横浜市「スポーツ施設再開ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染防止を徹底し運営します。

#### ■当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方

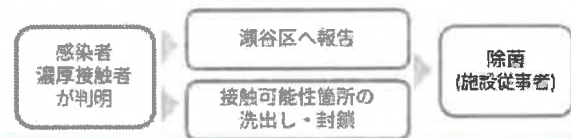


#### ■施設内での感染者発生時の対応

##### ● 早期の消毒と二次感染の防止

利用者の感染者が発生した場合、また濃厚接触者であることが判明した場合は、迅速に瀬谷区役所の地域振興課に報告し、右図の流れで対応いたします。当該利用者が利用した可能性がある室場・空間・備品類を迅速に洗い出し、除菌を行うことで、感染拡大を防止します。

##### ■感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー



※当該利用者の特定や詮索がなされることが無いよう、プライバシーの保護を重要視します

#### イ 新型コロナウイルスへの具体的な感染対策

##### ● 体調チェックの徹底

入館時（ご利用前）に検温、手洗い、除菌ポンプでの手指消毒を行い、発熱・息苦しさなど体調不良の方は、入館をご遠慮いただきます。また、入口にサーマルカメラを設置し、利用の有無に限らず、非接触での検温、マスク着用チェックを実施します。



非接触型体温計

【お客様への対応】

受付時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクリル板や透明のビニールカーテン等を設置します</li> <li>・お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にしるしをつけます</li> <li>・マスク着用・三密回避などのお願いを口頭や掲示等で呼びかけします</li> </ul>
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルディスタンスを保てるように床に仕切りテープを貼ります</li> <li>・シャワーの利用制限（横浜市のガイドラインにより規制）をします</li> </ul>
トレーニング室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーニング室の混雑状況は、ホームページでお知らせします</li> <li>・原則トレーニング中のマスク着用をお願いします</li> <li>・除菌ポンプと雑巾セットを渡し、マシン使用後の除菌をお願いします</li> <li>・マシンの間隔をあけてパーテーション等を設置します</li> </ul>
各室への利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口にマスク着用・三密回避などのお願いを掲示します</li> <li>・職員による注意喚起の放送し、協力を呼びかけます</li> <li>・できる限りの換気をします。（窓開け・換気設備・空調設備）</li> <li>・2時間ごとに使用後は、ドアノブ等の消毒清掃を実施します</li> </ul>

【職員の対応】

出勤前	<p>（体調チェックの徹底）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅で検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機とします</li> </ul>
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底し、チェックシートを記入します</li> <li>・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用します</li> <li>・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅させます</li> </ul>



窓口受付飛沫防止



入館時のアルコール消毒



トレーニング室飛沫防止

■ 感染予防に対する取組

● 強アルカリイオン電解水による除菌

水道水を電気分解し生成する洗浄水である強アルカリイオン電解水を日常清掃に用いることで、施設内各所の除菌効果を高めます。強アルカリ性（pH13.1）の特性により、細菌やウイルスを30秒～1分間で除去されることが実証させているとともに、合成洗剤とは異なり界面活性剤や有害な化学物質を含まないことから、人体や自然環境への影響も緩和します。



強アルカリイオン電解水生成機

● イベント時の対応

スポーツ庁『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』等に則り、対策を行います。「開演前の座席等の消毒」、「観覧席の距離を十分とる」、「入退場の際に密集にならないように導線やスタッフの配置を行う」ことを徹底します。



コロナ対策の表示



観客者の手指の消毒



## ウ 教室事業等実施時の工夫

### ● 参加者定員の柔軟な設定

参加者であるお客様の安全を最優先にして、原則として、ソーシャルディスタンスを保てるように、第1体育室及び第2体育室は、6㎡に1人、研修室は、4㎡に1人を定員の原則とします。

### ■ スポーツセンターの教室実施例

室場	種目	制限人数
第1体育室	バドミントン	66名
	卓球	84名
第2体育室	健康体操	80名
第3体育室	エアロビクス	50名
研修室	ヨガ	10名



● 卓球については、日本卓球協会ガイドライン「日本卓球協会における新型コロナウイルス感染症対策」に

※ 部屋の隅、ダブルスの端部を避けることも推奨する（JTFガイドラインに準拠）

とされたことから、スポーツセンターにおける卓球利用（個人利用・教室等）においても、シングルス利用を推奨していましたが、3月15日に改訂された上記ガイドラインにおいて

「ダブルスの前後を所制する場合は、部屋の端部状況を見ながら制する。

なお、以下の事項を基本とする。

- 1 地域に緊急事態宣言が発令されていないこと。
- 2 検査陽性者に感染者、濃厚接触者がいないこと。
- 3 検査陽性者の2週間以内の体調管理を徹底していること。』

と、変わったことから、スポーツセンターにおける卓球利用についても、この取扱いに依りものとします。

なお、上記の条件等項目に当てはまる（緊急事態宣言が発令された場合は、現状どおり、シングルスを利用するもの）とします。

日本卓球協会ガイドラインに基づくダブルス緩和をいち早く通知

### ● 参加者受付・支払いの簡素化

事前受付教室の申込みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようにしています。これまで、参加料の払い込み期間を指定していましたが、来館する機会を最小にするため、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いができるよう、柔軟に対応してまいります。

## ■ 教室当日の具体的な感染防止策

### 【講師への対応】

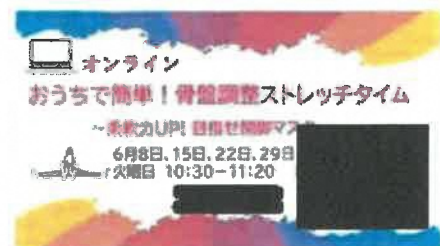
出勤前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検温及び体調確認</li> <li>→ 体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期します。</li> </ul>
レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。</li> </ul>
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調・換気設備及び窓を開けて換気を行います。</li> <li>・ソーシャルディスタンスを保てるよう、指導を行います。</li> </ul>
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の体調チェックを行います。</li> <li>・使用した備品や器具の消毒を行います。</li> </ul>

### 【参加者への対応】

レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします</li> <li>・体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認します。</li> <li>・体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきます。</li> <li>・手指消毒を行い、マスクや必要に応じてフェイスシールド着用をお願いします。</li> </ul>
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようお願いをします。</li> </ul>
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗いや手指消毒の実施をお願いします。</li> </ul>

## エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中高年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の高い教室です。私たちは、これらの教室にオンラインレッスンを導入し、教室数を増やして収入増を図ります。また、企業への健康経営の推進のアドバイザー費用、地元企業のホームページや体育室への広告収入増など、新たな収入の方策を実施します。



オンライン事業は 20 本以上実施しています

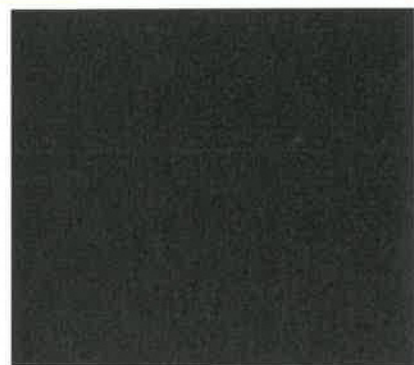
- 指定4期の収入増加策
- オンラインレッスンの導入
  - 教室開催時間を短縮し教室数増加による教室事業収入の増収
  - ヘルスプロモーション事業の拡大
  - 自動販売機の多角化(本格的なコーヒー・軽食・アイス等)
  - レンタル物品の多角化(携帯電話充電・プロジェクター等)
  - 物販の多角化(スポーツ用品・スポーツウエア等)
  - 地元企業への健康経営のアドバイザー料
  - ウォーキング、ランニング等、屋外スポーツイベントでの増収
  - 広告収入(ホームページへの広告掲載・体育室内看板)

## (2) with/after コロナを見据えた施設運営・事業展開

### ア with/after コロナを見据えた施設運営

当館の施設運営では、指定管理者の経費負担で新型コロナウイルスに感染させない対策を講じることに加え、お客様が当施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切だと考えます。

私たちは、館内やホームページにて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の情報を公開し、安心・納得して施設を利用していただきます。また、施設では、常に衛生関係に気を配り、清掃や点検等を適切に行いながら、確実に感染防止対策を実施していきます。



### イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちは、新型コロナウイルスの感染防止に伴う休館や、開館時間の短縮に合わせて、教室事業等の縮小、オンライン事業を行います。教室事業は、開催できる「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を実施しながら行います。

また、after コロナでは、「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」「ウォーキングイベント」「障がい者や健常者が集う事業」など、コロナ禍では開催できなかった多くの方が集うイベントを開催し、人々のふれあいや笑顔を取り戻します。



ご協力いただく感染対策を周知します





## その他

### (1) ヘルスプロモーション事業 ～当団体のノウハウを最大限発揮します～

#### ■ 内科系運動療法

当団体が独自に推進している運動療法の実践から、横浜市医療局の疾病対策事業「心臓リハビリテーション推進事業」への協力について、既に強化指定施設病院との連携を進めており、横浜市民・区民の疾病予防・改善に向け事業協力を進めていきます。また、特定保健指導の受け入れ

横浜市の課題である特定保健指導の受診率の拡大に向けて、新たに特定保健指導に取り組みます。瀬谷区民が特定健診の結果から、生活習慣改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるよう、健康運動指導士等が生活習慣改善等のサポートを行います。



運動負荷試験

#### ■ 整形外科系運動療法

横浜市スポーツ医科学センターが開発した「体のアライメント（各関節や骨の並び）を元に戻すプログラム」を基本に、関節の負担を軽減し痛みを減らす運動療法です。治療やリハビリ受診を終了し、整形外科医師の指示書に基づき運動によって症状の改善が見込める方を対象に、専門資格を保有する指導員による整形外科系運動療法を実施します。す

#### ■ スポーツセンターとかかりつけ医の連携（横浜市医師会の協力）

当団体は、スポーツ傷害相談のみならず、高齢者のロコモティブシンドロームや生活習慣病予防・改善を視野に入れたスポーツセンターと近隣の「かかりつけ医」をつなぐ「地域連携パス」を進め、運動療法を通じて横浜市医師会との連携を強化します。

### (2) ロビーを活用した事業の実施

私たちは、ロビーを活用した各種事業を展開し、区民の皆様が気軽に瀬谷スポーツセンターに足を運んでいただける雰囲気づくりを行います。ご利用中のお客様だけでなく、近隣にお住いの方など、新たなお客様にお越しいただき、スポーツセンターの多彩な事業を知っていただきます。



キッズルーム



ラグビー・オリパラの展示



ロビーコンサート



コミュニティーカフェの運営協力

### (3) インクルーシブスポーツの実現

インクルーシブスポーツとは、幼児、成年、高齢者といった年齢や障害の有無といった視点ではなく、一人ひとりに合ったスポーツ活動を進めていくものと定義できます。

すなわち、「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現を目指す」活動であると言えます。

■ **すべてのステージにあったのスポーツ事業**

インクルーシブスポーツは、スポーツ参加者それぞれに適した活動となるような工夫が必要になります。幼児から高齢者まで、健康志向から競技志向まで、健常者から障がい者まで各年代・ステージにあったスポーツ事業を展開しています。

● **年代別スポーツ事業**

幼児・児童・社会人・高齢者等々年代のステージに適したスポーツ事業を開催しています。



親子体操教室      車椅子バスケ体験      シティウォーク      ビーチバレー

● **市民のスポーツ志向を網羅する事業展開**

スポーツの目的は人さまざまであり、各々の求めるスポーツの志向（健康志向・競技志向など）に最適なものを選べるよう、多くの種類の事業を企画し実施しています。



保健活動推進員派遣指導      スポレク(発表会)      市民スポーツ大会      ビーチフェスタ

**(4) 国際大会から地域のイベントまで支援しています**

当団体は、横浜マラソン実行委員会やワールドトライアスロンチャンピオンシップシリーズ横浜組織委員会の事務局に職員を派遣し、これらの大規模イベント運営の中核を担い、全日本規模・世界規模の大会を支えています。

また、毎年秋に市内全域で開催している「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の実行委員会事務局として、取りまとめを行うとともに、10,000人の参加者を見込んでいる中央イベントも企画運営しています。

その他、各区で行われる地域のイベントの開催に、時には共催者に連なり、時には開催にあたりアドバイスを送るなど、地域イベントの開催に協力しています。



ワールドトライアスロン      横浜マラソン      瀬谷フェスティバル      シニアの祭典  
チャンピオンシップシリーズ横浜



## (5) 豊富なスポーツ施設の管理運営

当団体は、様々なスポーツ事業を行っていますが、その活動場所であるスポーツ施設についても、多種多様な施設の管理運営を行っています。

これらの施設を安全・安心に管理運営を行うことはもちろん、これらの施設を活用して、効果的にスポーツ事業を展開しています。

### ■ 横浜武道館（新横浜文化体育館サブアリーナ）

当団体は、横浜文化体育館の再整備事業にコンソーシアムの一員として参画しています。

サブアリーナとなる横浜武道館（2020年（令和2年）6月竣工）の管理運営を担い、武道の普及・振興に貢献していくとともに、3,000人の観客席を有するフロアを活用し、横浜のスポーツ活動を活性化させていきます。※メインアリーナは2024年（令和6年）竣工予定



横浜武道館

### ■ 多岐にわたる施設の管理者としての実績

FIFA ワールドカップ TM やラグビーワールドカップ、今年開催の、オリンピックサッカー競技と3大ファイナルスタジアムとなる日産スタジアム、ニッパツ三ツ沢球技場、横浜国際プール、スポーツ医科学センターを管理運営し、国際級の大会開催を裏方からサポートしてきました。

また、青少年野外活動センター3施設、少年自然の家2施設、日産スタジアムのある新横浜公園、三ツ沢公園の市内2大スポーツ公園、鶴見川漕艇場、テニスガーデンなど多岐にわたる施設の管理者として35年の実績を誇ります。



日産スタジアム



横浜国際プール



くろがね青少年  
野外活動センター



鶴見川漕艇場

## (6) 多くのパートナーとの協働で横浜のスポーツを推進

### ア スポーツ関連の各種団体

スポーツ事業の展開には、スポーツを専門にしている団体との連携は欠かせません。横浜市内はもとより、全国のスポーツ関連団体と協力し、より高品質なスポーツ事業を実施しています。

### ■ 当団体への加盟団体

当団体には、74のスポーツ団体（52競技団体、18区スポーツ・体育協会、3学校団体、レクリエーション連合）が加盟しています。

アマチュアアスリートの活躍の場である市民大会の開催やジュニア選手の競技力向上、指導者の技術向上など、私たちの事業は、これらの団体の活動に支えられており、私たちは財政面での支援をしています。

### ■ 中央競技団体との連携

大規模施設の施設管理者として、また、加盟団体を介して、全日本柔道連盟や日本サッカー協会、日本水泳連盟など中央競技団体との密な関係性も構築しています。全日本クラスの大会・競技会を開催し、横浜市民にトップアスリートによるパフォーマンスを間近に見る機会を創り出しています。

### ■ 障がい者スポーツ関係団体との密な協力体制

インクルーシブスポーツの推進において、特に障がい者スポーツの特性を熟知している障がい者スポーツ関係団体との協力が欠かせません。「障害者スポーツ文化センター ラポール」を筆頭とした多くの市内・市外の団体と協働で事業を進めています。

#### 障がい者スポーツ団体

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	横浜市 障がい者スポーツ指導者協議会	かながわ障がい者 フライングディスク協会
一般社団法人 日本知的障がい者卓球連盟	神奈川県 知的障がい者サッカー連盟	一般社団法人 横浜水泳協会 障害者委員会
関東聾学校体育連盟	横浜市中学校 特別支援教育研究会	瀬谷区自立支援協議会

## イ 産学官の連携と協業

大学や民間企業、行政各部署は、それぞれが持つ専門性は、当団体の足りない部分を補完し、より良いスポーツ事業を横浜市民に提供することができます。

私たちは、様々な事業者と積極的に協業を進めることで、事業の質を高めることを目指すとともに、自らの能力向上にも取り組んでいます。

### ■ 多くの大学との事業提携

大学の研究機関との共同研究や学生インターンシップの受け入れ、学生ボランティア活動など、大学と当団体との双方がメリットを享受できる様々な事業提携を行っています。

#### ※事業提携の例

横浜マラソン給水ボランティア、ビーチスポーツフェスタ運営補助、スポーツ・レクリエーションフェスティバル企画運営 等



ヨコハママラソン  
給水ボランティア

### ■ 専門性を発揮する企業との協業

地元テレビ局やFM放送局、ケーブルテレビ局など、地元のマスコミ各社とは、イベント告知だけでなく、インターネットを活用した事業も含め、メディアミックスを駆使した事業の連携を図っています。

また、施設管理においては設備保守事業者、イベント実施においては音響・照明・設営など、専門業者と協業を図り、私たちに足りない部分を補いより良い施設管理・事業運営を進めています。

### ■ 医療関係者との連携

大規模イベントでは欠かせない救護チームや健康づくり事業でのアドバイザー、競技スポーツでの障害予防など、横浜市医師会・看護師会、スポーツ医会等の医療関係者との連携は、当団体の事業をより充実させています。



## 収支計画について

当団体は、これまでの横浜市内のスポーツセンターの管理運営実績と経営ノウハウ、そして協力会社の専門ノウハウをもとに、ヘルスプロモーション事業の拡充や、更なるお客様サービスの向上を図りながらも、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

### 収支計画の総括表

瀬谷スポーツセンターでの積極的な自主事業拡充によって、収入を増加させます。また、その収入増や省エネルギー化への取組を徹底し、効率的な運営をすることにより、安心・安全・快適な環境を保ちながら、魅力あるスポーツ・レクリエーション空間を提供できるよう積極的な投資を行います。

(千円:税込)

指定管理事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>収入</b>	123,247	123,471	123,701	123,940	124,234
利用料金収入	27,777	27,904	28,032	28,162	28,294
スポーツ教室等収入	39,563	39,563	39,957	39,957	40,748
駐車場事業収入	13,476	13,476	13,476	13,476	13,476
広告業務収入	112	112	112	112	112
自主事業還元収入	4,296	4,423	4,161	4,300	3,701
指定管理料	38,023	37,993	37,963	37,933	37,903
<b>支出</b>	123,247	123,471	123,701	123,940	124,234
人件費	46,327	46,327	46,327	46,327	46,327
修繕費	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
光熱水費・燃料費	12,112	12,112	12,112	12,112	12,112
その他管理費・事業費等	60,408	60,632	60,862	61,101	61,395
収支差額	0	0	0	0	0

自主事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<b>収入</b>	6,559	6,561	6,563	6,565	6,567
自動販売機収入	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551
物販事業収入	1,109	1,109	1,109	1,109	1,109
ヘルスプロモーション事業収入	181	183	185	187	189
その他時間外収入等	2,718	2,718	2,718	2,718	2,718
<b>支出</b>	2,263	2,138	2,402	2,265	2,866
自動販売機支出	541	541	541	541	541
物販事業支出	765	765	765	765	765
ヘルスプロモーション事業支出	100	100	100	100	100
その他時間外支出	857	732	996	859	1,460
収支差額	4,296	4,423	4,161	4,300	3,701

自主事業の利益を指定管理事業に充当します

## 収支予算書

## 1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額 (千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	85,224	85,478	85,738	86,007	86,331	428,778	
利用料金収入	27,777	27,904	28,032	28,162	28,294	140,169	
文化教室事業収入	2,684	2,684	2,710	2,710	2,764	13,552	
スポーツ教室事業収入	36,837	36,837	37,205	37,205	37,942	186,026	
託児事業収入	42	42	42	42	42	210	
駐車場事業収入	13,476	13,476	13,476	13,476	13,476	67,380	
広告業務収入	112	112	112	112	112	560	
その他収入(自主事業還元収入)	4,296	4,423	4,161	4,300	3,701	20,881	
②自主事業による収入	6,559	6,561	6,563	6,565	6,567	32,815	
自動販売機収入	2,551	2,551	2,551	2,551	2,551	12,755	
物販事業収入	1,109	1,109	1,109	1,109	1,109	5,545	
レンタル事業収入	393	393	393	393	393	1,965	
ヘルスプロモーション事業収入	181	183	185	187	189	925	
その他収入	113	113	113	113	113	565	
時間外利用料金収入	596	596	596	596	596	2,980	
時間外スポーツ教室等事業収入	0	0	0	0	0	0	
時間外駐車場事業収入	1,616	1,616	1,616	1,616	1,616	8,080	
合計(①+②)	91,783	92,039	92,301	92,572	92,898	461,593	

(2)支出 (千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	123,247	123,471	123,701	123,940	124,234	618,593	
人件費	46,327	46,327	46,327	46,327	46,327	231,635	
修繕費	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	22,000	
設備管理費・保安警備費	6,065	6,065	6,065	6,065	6,065	30,325	
備品購入費・消耗品費	4,780	4,868	5,088	5,550	5,763	26,049	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,669	3,018	1,669	3,018	1,669	11,043	
広報費・印刷製本費	4,072	2,848	4,165	2,583	3,939	17,607	
光熱水費・燃料費	12,112	12,112	12,112	12,112	12,112	60,560	
保険料	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583	7,915	
使用料・賃借料	7,657	7,657	7,657	7,657	7,657	38,285	
委託料・謝金	22,066	22,066	22,066	22,066	22,066	110,330	
公租公課	298	298	298	298	298	1,490	
旅費	98	98	98	98	98	490	
会議滞在費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	515	515	515	515	515	2,575	
支払手数料	346	346	346	346	346	1,730	
会費及び負担金	96	96	96	96	96	480	
事務経費本部分	6,999	7,010	7,052	7,062	7,136	35,259	
その他(租税公課費)	4,164	4,164	4,164	4,164	4,164	20,820	
④自主事業による経費	2,263	2,138	2,402	2,265	2,866	11,934	
自動販売機支出	541	541	541	541	541	2,705	
物販等事業支出	765	765	765	765	765	3,825	
レンタル事業費支出	55	55	55	55	55	275	
ヘルスプロモーション事業費支出	100	100	100	100	100	500	
その他支出	153	28	292	155	756	1,384	
時間外施設管理費支出	619	619	619	619	619	3,095	
時間外教室事業費支出	30	30	30	30	30	150	
時間外駐車場事業費支出	0	0	0	0	0	0	
合計(③+④)	125,510	125,609	126,103	126,205	127,100	630,527	

(3) 指定管理料 (千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	38,023	37,993	37,963	37,933	37,903	189,815	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。



## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和4年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		85,224	
利用料金収入		27,777	
項 目	第1体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)87.0% (1,190千円) B区分(稼働率)87.8% (1,206千円) C区分(稼働率)92.5% (1,196千円) D区分(稼働率)93.8% (866千円) E区分(稼働率)84.7% (1,006千円) F区分(稼働率)92.9% (1,417千円)	6,881
	第2体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)98.6% (418千円) B区分(稼働率)99.7% (244千円) C区分(稼働率)98.9% (321千円) D区分(稼働率)100% (277千円) E区分(稼働率)99.7% (331千円) F区分(稼働率)96.5% (354千円)	1,945
	第3体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (368千円) B区分(稼働率)91.6% (374千円) C区分(稼働率)96.6% (394千円) D区分(稼働率)89.7% (369千円) E区分(稼働率)83.3% (350千円) F区分(稼働率)88.8% (368千円)	2,223
	研修室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (223千円) B区分(稼働率)77.8% (197千円) C区分(稼働率)81.9% (208千円) D区分(稼働率)68.4% (174千円) E区分(稼働率)55.0% (146千円) F区分(稼働率)63.4% (164千円)	1,112
	体育室(個人)	卓球・バドミントン等個人利用料 ※平成30年度実績に準拠	2,500
	トレーニング室(個人)	個人利用料 ※平成30年度実績に準拠	12,734
	附帯設備利用料金	・レンタルロッカー利用料 ・空調、音響、観覧席等利用料	382
文化教室事業収入	研修室等での文化教室参加料収入 ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	2,684	
スポーツ教室事業収入	スポーツ教室参加料収入(時間内) ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	36,837	
託児事業収入	託児参加料 ※平成30年度実績に準拠	42	
駐車場事業収入	駐車場利用料 ※平成30年度実績に準拠	13,476	
広告事業収入	広告ポスター等設置料	112	
その他収入(自主事業還元収入)	自主事業利益の充当額	4,296	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		85,224
指定管理料 (B)		38,023
収入合計 (A)+(B)		123,247

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		85,478	
利用料金収入		27,904	
項 目	第1体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)87.0% (1,190千円) B区分(稼働率)87.8% (1,206千円) C区分(稼働率)92.5% (1,196千円) D区分(稼働率)93.8% (866千円) E区分(稼働率)84.7% (1,006千円) F区分(稼働率)92.9% (1,417千円)	6,881
	第2体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)98.6% (418千円) B区分(稼働率)99.7% (244千円) C区分(稼働率)98.9% (321千円) D区分(稼働率)100% (277千円) E区分(稼働率)99.7% (331千円) F区分(稼働率)96.5% (354千円)	1,945
	第3体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (368千円) B区分(稼働率)91.6% (374千円) C区分(稼働率)96.6% (394千円) D区分(稼働率)89.7% (369千円) E区分(稼働率)83.3% (350千円) F区分(稼働率)88.8% (368千円)	2,223
	研修室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (223千円) B区分(稼働率)77.8% (197千円) C区分(稼働率)81.9% (208千円) D区分(稼働率)68.4% (174千円) E区分(稼働率)55.0% (146千円) F区分(稼働率)63.4% (164千円)	1,112
	体育室(個人)	卓球・バドミントン等個人利用料 ※平成30年度実績に準拠	2,500
	トレーニング室(個人)	個人利用料 ※令和4年度から1%増	12,861
	附帯設備利用料金	・レンタルロッカー利用料 ・空調、音響、観覧席等利用料	382
	文化教室事業収入	研修室等での文化教室参加料収入 ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	2,684
	スポーツ教室事業収入	スポーツ教室参加料収入(時間内) ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	36,837
	託児事業収入	託児参加料 ※平成30年度実績に準拠	42
駐車場事業収入	駐車場利用料 ※平成30年度実績に準拠	13,476	
広告事業収入	広告ポスター等設置料	112	
その他収入(自主事業還元収入)	自主事業利益の充当額	4,423	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		85,478
指定管理料 (B)		37,993
収入合計 (A)+(B)		123,471



## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和6年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		85,738	
利用料金収入		28,032	
項 目	第1体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)87.0% (1,190千円) B区分(稼働率)87.8% (1,206千円) C区分(稼働率)92.5% (1,196千円) D区分(稼働率)93.8% (866千円) E区分(稼働率)84.7% (1,006千円) F区分(稼働率)92.9% (1,417千円)	6,881
	第2体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)98.6% (418千円) B区分(稼働率)99.7% (244千円) C区分(稼働率)98.9% (321千円) D区分(稼働率)100% (277千円) E区分(稼働率)99.7% (331千円) F区分(稼働率)96.5% (354千円)	1,945
	第3体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (368千円) B区分(稼働率)91.6% (374千円) C区分(稼働率)96.6% (394千円) D区分(稼働率)89.7% (369千円) E区分(稼働率)83.3% (350千円) F区分(稼働率)88.8% (368千円)	2,223
	研修室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (223千円) B区分(稼働率)77.8% (197千円) C区分(稼働率)81.9% (208千円) D区分(稼働率)68.4% (174千円) E区分(稼働率)55.0% (146千円) F区分(稼働率)63.4% (164千円)	1,112
	体育室(個人)	卓球・バドミントン等個人利用料 ※平成30年度実績に準拠	2,500
	トレーニング室(個人)	個人利用料 ※令和5年度から1%増	12,989
	附帯設備利用料金	・レンタルロッカー利用料 ・空調、音響、観覧席等利用料	382
文化教室事業収入	研修室等での文化教室参加料収入 ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	2,710	
スポーツ教室事業収入	スポーツ教室参加料収入(時間内) ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	37,205	
託児事業収入	託児参加料 ※平成30年度実績に準拠	42	
駐車場事業収入	駐車場利用料 ※平成30年度実績に準拠	13,476	
広告事業収入	広告ポスター等設置料	112	
その他収入(自主事業還元収入)	自主事業利益の充当額	4,161	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		85,738
指定管理料 (B)		37,963
収入合計 (A)+(B)		123,701

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和7年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		86,007	
利用料金収入		28,162	
項 目	第1体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)87.0% (1,190千円) B区分(稼働率)87.8% (1,206千円) C区分(稼働率)92.5% (1,196千円) D区分(稼働率)93.8% (866千円) E区分(稼働率)84.7% (1,006千円) F区分(稼働率)92.9% (1,417千円)	6,881
	第2体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)98.6% (418千円) B区分(稼働率)99.7% (244千円) C区分(稼働率)98.9% (321千円) D区分(稼働率)100% (277千円) E区分(稼働率)99.7% (331千円) F区分(稼働率)96.5% (354千円)	1,945
	第3体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (368千円) B区分(稼働率)91.6% (374千円) C区分(稼働率)96.6% (394千円) D区分(稼働率)89.7% (369千円) E区分(稼働率)83.3% (350千円) F区分(稼働率)88.8% (368千円)	2,223
	研修室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (223千円) B区分(稼働率)77.8% (197千円) C区分(稼働率)81.9% (208千円) D区分(稼働率)68.4% (174千円) E区分(稼働率)55.0% (146千円) F区分(稼働率)63.4% (164千円)	1,112
	体育室(個人)	卓球・バドミントン等個人利用料 ※平成30年度実績に準拠	2,500
	トレーニング室(個人)	個人利用料 ※令和6年度から1%増	13,119
	附帯設備利用料金	・レンタルロッカー利用料 ・空調、音響、観覧席等利用料	382
文化教室事業収入	研修室等での文化教室参加料収入 ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	2,710	
スポーツ教室事業収入	スポーツ教室参加料収入(時間内) ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	37,205	
託児事業収入	託児参加料 ※平成30年度実績に準拠	42	
駐車場事業収入	駐車場利用料 ※平成30年度実績に準拠	13,476	
広告事業収入	広告ポスター等設置料	112	
その他収入(自主事業還元収入)	自主事業利益の充当額	4,300	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		86,007
指定管理料 (B)		37,933
収入合計 (A)+(B)		123,940



## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(令和8年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計 (A)		86,331	
利用料金収入		28,294	
項 目	第1体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)87.0% (1,190千円) B区分(稼働率)87.8% (1,206千円) C区分(稼働率)92.5% (1,196千円) D区分(稼働率)93.8% (866千円) E区分(稼働率)84.7% (1,006千円) F区分(稼働率)92.9% (1,417千円)	6,881
	第2体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)98.6% (418千円) B区分(稼働率)99.7% (244千円) C区分(稼働率)98.9% (321千円) D区分(稼働率)100% (277千円) E区分(稼働率)99.7% (331千円) F区分(稼働率)96.5% (354千円)	1,945
	第3体育室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (368千円) B区分(稼働率)91.6% (374千円) C区分(稼働率)96.6% (394千円) D区分(稼働率)89.7% (369千円) E区分(稼働率)83.3% (350千円) F区分(稼働率)88.8% (368千円)	2,223
	研修室(団体)	貸切利用料 ※平成30年度実績(稼働率・コマ・減免利用)をもとに積算 A区分(稼働率)89.0% (223千円) B区分(稼働率)77.8% (197千円) C区分(稼働率)81.9% (208千円) D区分(稼働率)68.4% (174千円) E区分(稼働率)55.0% (146千円) F区分(稼働率)63.4% (164千円)	1,112
	体育室(個人)	卓球・バドミントン等個人利用料 ※平成30年度実績に準拠	2,500
	トレーニング室(個人)	個人利用料 ※令和7年度から1%増	13,251
	附帯設備利用料金	・レンタルロッカー利用料 ・空調、音響、観覧席等利用料	382
文化教室事業収入	研修室等での文化教室参加料収入 ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	2,764	
スポーツ教室事業収入	スポーツ教室参加料収入(時間内) ※各教室の定員×充足率×年間予定回数	37,942	
託児事業収入	託児参加料 ※平成30年度実績に準拠	42	
駐車場事業収入	駐車場利用料 ※平成30年度実績に準拠	13,476	
広告事業収入	広告ポスター等設置料	112	
その他収入(自主事業還元収入)	自主事業利益の充当額	3,701	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)		86,331
指定管理料 (B)		37,903
収入合計 (A)+(B)		124,234

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和4年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		123,247
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費)</li> <li>管理運営責任者 1名</li> <li>管理運営副責任者 1名</li> <li>管理担当者 1名</li> <li>運営担当者 1名</li> <li>事業担当者 1名</li> <li>・非常勤職員給与(賃金)</li> <li>受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制</li> <li>トレーニング室スタッフ1名×3交代制</li> <li>事務スタッフ1名</li> </ul>	46,327
修繕費	分電盤絶縁不良部分絶縁調査及び修理、その他小破修繕	4,400
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	5,028
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	1,037
備品購入費	印刷機更新他、第3期で消耗・劣化した備品	1,610
消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	3,170
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	1,300
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	369
目 広報費	教室事業の紙媒体、ウェブ広告、ホームページ作成	2,250
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,822
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,107
燃料費	自家用発電機燃料軽油	5
保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	1,583
使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	7,657
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	2,181
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	19,885
公租公課費	事業所税、収入印紙代	298
旅費	事務局等への交通費等	98
会議賄い費		
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	515
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	346
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	96
事務経費本部分		6,999
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,164
その他		

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和5年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		123,471
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制 事務スタッフ1名	46,327
修繕費	第1体育室床ポリウレタン塗装、その他小破修繕	4,400
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	5,028
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	1,037
備品購入費	卓球台更新他、第3期で消耗・劣化した備品	1,698
消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	3,170
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	2,649
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	369
広報費	教室事業の紙媒体、ウェブ広告、ホームページ作成	1,648
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,200
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,107
燃料費	自家用発電機燃料軽油	5
保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	1,583
使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	7,657
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	2,181
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	19,885
公租公課費	事業所税、収入印紙代	298
旅費	事務局等への交通費等	98
会議賄い費		
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	515
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	346
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	96
事務経費本部分		7,010
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,164
その他		

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費…報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和6年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		123,701
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制 事務スタッフ1名	46,327
修繕費	第1体育室防球ネット改修、その他小破修繕	4,400
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	5,028
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	1,037
備品購入費	演台更新他、第3期で消耗・劣化した備品	1,918
消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	3,170
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	1,300
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	369
広報費	教室事業の紙媒体、ウェブ広告、ホームページ作成	2,318
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,847
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,107
燃料費	自家用発電機燃料軽油	5
保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	1,583
使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	7,657
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	2,181
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	19,885
公租公課費	事業所税、収入印紙代	298
旅費	事務局等への交通費等	98
会議滞在費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	515
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	346
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	96
事務経費本部分		7,052
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,164
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和7年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		123,940
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制 事務スタッフ1名	46,327
修繕費	トイレ改修、その他小破修繕	4,400
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	5,028
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	1,037
備品購入費	バレーボール支柱更新他、第3期で消耗・劣化した備品	2,380
消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	3,170
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	2,649
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	369
広報費	教室事業の紙媒体、ウェブ広告、ホームページ作成	1,537
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,046
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,107
燃料費	自家用発電機燃料軽油	5
保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	1,583
使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	7,657
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	2,181
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	19,885
公租公課費	事業所税、収入印紙代	298
旅費	事務局等への交通費等	98
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	515
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	346
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	96
事務経費本部分		7,062
租税公課	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分	4,164
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(令和8年度)

	積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
③ 維持管理運営費用		124,234
人件費	・常勤職員報酬(給与、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 管理運営責任者 1名 管理運営副責任者 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金) 受付コンシェルジュスタッフ2名×3交代制 トレーニング室スタッフ1名×3交代制 事務スタッフ1名	46,327
修繕費	第2・3体育室床ポリウレタン塗装、その他小破修繕	4,400
設備管理費	電気・給排水衛生・空調・消防設備、自動ドア点検	5,028
保安警備費	機械警備、夜間・施設点検日・休館日巡回警備	1,037
備品購入費	バドミントン支柱他、第3期で消耗・劣化した備品	2,593
消耗品費	衛生用品、教室消耗品、駐車場消耗品	3,170
外構・植栽管理費	低木刈込、除草、薬剤散布、施肥	1,300
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用	369
広報費	教室事業の紙媒体、ウェブ広告、ホームページ作成	2,223
印刷製本費	施設リーフレット作成 他	1,716
光熱水費	電気代、水道代、ガス代	12,107
燃料費	自家用発電機燃料軽油	5
保険料	施設賠償責任保険、教室参加者用レクリエーション保険	1,583
使用料・賃借料	教室施設利用料、トレーニングマシンリース料、AEDレンタル 他	7,657
委託料	運動器具点検、現金集配金業務 他	2,181
謝金	教室講師謝金、託児ボランティア謝金	19,885
公租公課費	事業所税、収入印紙代	298
旅費	事務局等への交通費等	98
会議賄い費		0
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	515
支払手数料	キャッシュレス決済手数料、振込手数料 他	346
会費及び負担金	応急手当普及員資格更新料、初級障がい者スポーツ指導員更新料 他	96
事務経費本部分		7,136
租税公課	売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分	4,164
その他		0

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和4年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		6,559
項 自動販売機収入	屋内7台(ドリンク5台、食品2台)、屋外1台 ※平成30年度実績から1%増	2,551
物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	1,109
レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	393
ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	181
目 その他収入	姿勢測定会参加料、横浜マラソンチャレンジ枠講座参加料、 公衆電話等	113
時間外利用料金収入	平成30年度実績に準拠 日曜早朝、年末年始	596
時間外スポーツ教室事業収入		0
時間外駐車場事業収入	平成30年度実績に準拠	1,616

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和5年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		6,561
項		
自動販売機収入	屋内7台(ドリンク5台、食品2台)、屋外1台 ※平成30年度実績から1%増	2,551
物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	1,109
レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	393
ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	183
目		
その他収入	姿勢測定会参加料、横浜マラソンチャレンジ枠講座参加料、 公衆電話等	113
時間外利用料金収入	平成30年度実績に準拠 日曜早朝、年末年始	596
時間外スポーツ教室事業収入		0
時間外駐車場事業収入	平成30年度実績に準拠	1,616

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和6年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		6,563
項 自動販売機収入	屋内7台(ドリンク5台、食品2台)、屋外1台 ※平成30年度実績から1%増	2,551
物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	1,109
レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	393
ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	185
目 その他収入	姿勢測定会参加料、横浜マラソンチャレンジ枠講座参加料、 公衆電話等	113
時間外利用料金収入	平成30年度実績に準拠 日曜早朝、年末年始	596
時間外スポーツ教室事業収入		0
時間外駐車場事業収入	平成30年度実績に準拠	1,616

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和7年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		6,565
項		
目		
自動販売機収入	屋内7台(ドリンク5台、食品2台)、屋外1台 ※平成30年度実績から1%増	2,551
物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	1,109
レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	393
ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	187
その他収入	姿勢測定会参加料、横浜マラソンチャレンジ枠講座参加料、 公衆電話等	113
時間外利用料金収入	平成30年度実績に準拠 日曜早朝、年末年始	596
時間外スポーツ教室事業収入		0
時間外駐車場事業収入	平成30年度実績に準拠	1,616

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(令和8年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入		6,567
項 自動販売機収入	屋内7台(ドリンク5台、食品2台)、屋外1台 ※平成30年度実績から1%増	2,551
物販事業収入	スポーツ用品等ショップ販売 ※平成30年度実績に準拠	1,109
レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス ※平成30年度実績に準拠	393
ヘルスプロモーション事業収入	・内科・整形外科系運動療法参加料 ・特定保健指導委託料 ・地域への派遣事業	189
目 その他収入	姿勢測定会参加料、横浜マラソンチャレンジ枠講座参加料、 公衆電話等	113
時間外利用料金収入	平成30年度実績に準拠 日曜早朝、年末年始	596
時間外スポーツ教室事業収入		0
時間外駐車場事業収入	平成30年度実績に準拠	1,616

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(令和4年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		2,263
項 自動販売機支出	自動販売機:8台 目的外使用料、電気代	541
物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	765
レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ等購入代	55
ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	100
目 その他支出	瀬谷区スポーツ協会賛助会費他	153
時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	619
時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	30
時間外駐車場事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			2,138
項 目	自動販売機支出	自動販売機:8台 目的外使用料、電気代	541
	物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	765
	レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピプス、ポータブルデッキ等購入代	55
	ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	100
	その他支出	瀬谷区スポーツ協会賛助会費他	28
	時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	619
	時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	30
	時間外駐車場事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(令和6年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費		2,402
項 自動販売機支出	自動販売機:8台 目的外使用料、電気代	541
物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	765
レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ等購入代	55
ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	100
目 その他支出	瀬谷区スポーツ協会賛助会費他	292
時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	619
時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	30
時間外駐車場事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			2,265
項 目	自動販売機支出	自動販売機:8台 目的外使用料、電気代	541
	物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	765
	レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ピブス、ポータブルデッキ等購入代	55
	ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	100
	その他支出	瀬谷区スポーツ協会賛助会費他	155
	時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	619
	時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	30
	時間外駐車場事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(令和8年度)

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
④ 自主事業による経費		2,866	
項	自動販売機支出	自動販売機:8台 目的外使用料、電気代	541
	物販等事業費支出	物販卸業者手数料 目的外使用料	765
	レンタル事業費支出	卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代	55
	ヘルスプロモーション事業費支出	旅費交通費、消耗品費	100
目	その他支出	瀬谷区スポーツ協会賛助会費他	756
	時間外施設管理費支出	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費	619
	時間外教室事業費支出	講師謝金、保険料、施設利用料	30
	時間外駐車場事業費支出		0

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。